

令和5年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和5年6月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 住友勝次
土成支所長 鈴田直城	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 相原繁喜	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 川 人 啓 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時02分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ武澤豪君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） おはようございます。

それでは、議員番号6番、志政クラブ武澤豪、ただいまから代表質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、市長就任に伴う行政運営について、もう一点、こども家庭庁設置に伴う対応についての2点であります。

それでは、質問に入ります。

まず、1つ目の質問として、市長就任に伴う行政運営について質問します。

4月に町田新市長が就任され、今議会からは安丸副市長も就任され、いよいよチーム町田が1歩目を歩み始めました。人口減少問題、ごみの処理場の問題、少子・高齢化社会、道路や水道などのインフラの整備など課題は山積しております。町田新市長は、前の副市長であることから行政運営も豊富であり、阿波市に残されている多くの課題を乗り越えられるという期待から無投票での当選となり、市政に取り組んでおられます。

では、最初の質問として、町田新市長の阿波市の運営はどのように行うのか、町田市長の答弁を願います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） おはようございます。

志政クラブ武澤議員の代表質問の1問目、市長就任に伴う行政運営についての1点目、

新市長の阿波市の運営はどのように行うのかについて答弁させていただきます。

去る4月24日から市長に就任させていただき、現在市政のかじ取り役を担っているところでございます。武澤議員ご質問の今後の市政運営に当たりましては、阿波市の最上位計画でございます第2次阿波市総合計画と、公約に掲げております5つの柱でございます1点目が子育て支援、学校教育の充実、2点目が農業振興並びに商工業、観光の推進、充実、3点目が安全・安心なまちづくり、4点目が地域福祉と市民、企業との共生、5点目が行財政改革の推進と健全財政、それらに基づいて施策を進めながら、市民の皆様の声を真摯に受け止めながら、スクラムを組み、市民が主役のまちづくりの実現に向け全力で取り組んでまいり所存でございます。

具体的に、公約に掲げるもののうちで幾つかを申し上げますと、子育て支援では、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、子育てを地域全体で支え、結婚から妊娠、そして出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行ってまいります。

農業の振興では、本市は自然豊かで広大な農地と整備された農業施設を生かし、多種多様な農業生産が営まれた土地であって、農業産出額は県内第1位であり、魅力と活力に満ちた農業を推進するため阿波市ブランドを確立させ、認知度拡大を図り、販売力の強化や生産性の向上につなげてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりでは、自主防災組織や阿波市消防団と密に連携を取りまして、総合的な防災・減災体制の確立を図ってまいります。

そして、地域福祉では、多様化する福祉ニーズに対応するため、福祉団体との連携のもと、市民の皆様と行政が一体となった地域福祉体制を構築しながら、地域共生社会の実現を目指してまいります。

財政面では、市町村合併による国や県の財政支援措置が減少しておりまして、限られた財源の中で多様な市民ニーズに対応する必要があり、これまで培ってまいりました、私の財政担当を中心とした行政経験を生かしながら、行財政改革を計画的かつ積極的に推進して、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明させていただいた施策はもとより、様々な施策を効果的に進め、本市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土」の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 町田市長に答弁いただきました。

第2次阿波市総合計画に基づき施策を進めるとともに、市民の皆様の声を真摯に受け止めながらスクラムを組み、市民が主役のまちづくりを進める。また、子育て支援、学校教育の充実、農業振興並びに商工業と観光の推進、充実、安全・安心なまちづくり、地域福祉と市民、企業との共生、行財政改革の推進と健全財政と5つの公約を掲げ、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行う切れ目のない子育て支援や、魅力と活力に満ちた農業を推進するため阿波市ブランドを確立させ、認知度拡大、販売力強化、生産性の向上につなげる農業の振興など、全力で取り組んでいくとのことでした。

では、再問に入ります。

阿波市が現在進めている大きなプロジェクトの中に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業があります。現在は工事も始まり、迂回路の建設まで進んでいる状況です。私は何度も一般質問させていただいたことがあり、月に何度か工事箇所を車で通り、工事状況を自分の目で確認しているほど、私も阿波市にとって大きな起爆剤であると考えています。過去の質問でもさせていただきましたが、開通してからまちづくりを進めるのではなく、現段階である程度の理想を描き、同時進行でまちづくりを進めていかなければ起爆剤も不発に終わる可能性も十分考えられます。農業振興や人口増加につなげる観光振興や企業誘致、その他そこから派生する数々のプラス財源が考えられますが、町田市長はスマートインター開通に向けてまちづくりをどう行うのか答弁願います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の1問目の再問、スマートインター開通に向けてまちづくりをどう行うのかについて答弁させていただきます。

（仮称）阿波スマートインターチェンジは、令和元年に連結許可されて以降、西日本高速道路株式会社四国支社様と連携しながら計画的に事業を進め、昨年12月には本市主催による（仮称）阿波スマートインターチェンジ起工式を執り行いました。現在、本工事が本格化する中、本市においてもインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めており、一日も早い供用開始に向け、取り組んでいるところでございます。このスマートインターチェンジは、地方創生の起爆剤として、基幹産業である農業の維持発展はもとより、地域産業の振興、観光の振興や交流人口の増加など多くの効果が期待され、特に立地条件や交通アクセスのよさが重要な判断条件となる企業誘致においては、大きな効果があると考えております。加えて、近い将来の発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などの大

規模災害時に、広域物資の輸送拠点施設アエルワへのアクセス性が向上されるなど、本市の安全・安心なまちづくりの基盤となるものでございます。先ほど議員の言われましたことにも配慮しながら、このようなスマートインターチェンジが持つ効果を最大限に引き出し、施設の各分野で波及させることで、本市の持つポテンシャルを引き上げて、最大限に活用したいと考えております。

今後におきましても、関係機関と密に連携を図りながら、市民の皆様、市議会議員の皆様のご意見を伺いながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

高速道路ネットワークを最大限に発揮できる企業誘致や、大規模災害時に広域物資輸送拠点施設アエルワへのアクセス性の改善など、本市の持っている潜在能力を引き上げることでした。企業誘致の観点では、阿波市には現在までも数々の企業が誘致されてきましたが、さきの議会でも私が提案させていただいた野菜カット工場の誘致や、観光振興にも期待する観点では、ホテルなどの宿泊施設の誘致も検討していただき、阿波市内を1日で周遊でき、宿泊できるプランなどの作成もできれば、より魅力ある阿波市になると考えます。スマートインター設置に対して、市民の皆様からまちづくりの提案を募集するのも一つの手段と考えます。市民の皆様の声を一度募集してみたいはいかがでしょうか。理事者、市議会議員だけでなく、阿波市全体でつくり上げることで、きっとよりよいものになるに違いありません。

では、再々問に入ります。

先日のマスコミ報道で、出生率が過去最低の1.26との発表がありました。出生率は、統計を取り始めた1947年では4.54だったものが、1961年には初めて2を切り、2005年には1.26まで低下しているようです。昨年度は、小数点以下の数字で過去最低でもあるようです。出生率が低いと、当然ながら人口も減少傾向にあります。では、人口減少になるとどのような影響を及ぼすのか。私が考えるのが、まず1点目、経済力の低下。経済の需要と供給のバランスが崩れ、労働力も低下することで、阿波市も県も国も大きく経済力が低下し、ある試算ではGDP、国内総生産が2050年代にはアメリカの6割程度まで低下すると言われております。

2点目、少子・高齢化に伴う医療や福祉の労働力不足。医療関係や福祉関係では現在で

も労働力不足が唱えられておりますが、なお一層労働力不足が進み、少子・高齢化が確実な日本では深刻な問題となります。

3点目、現役世代への社会保障負担の増大。1950年代では12人で1人を支えていた社会保障が、2020年では2.1人で1人、2065年には1.3人で1人を支えなければいけないとの予想がされております。まさに国難とも言われる出生率低下問題ですが、そんな中でも独自の支援策を講じたことにより10年連続で人口が増加、それにより建築ラッシュが続き、税収も増加するといった好循環が生まれた市があります。ご存じのとおり、兵庫県明石市です。残念ながら市長は退職されましたが、新しい市長が町田市長とほぼ同時期に誕生し、今後の施策が気になるころではあります。

では、再々問として、少子化対策はどのように手を打っていくのかについて市長の答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の1問目の再々問、少子化対策はどのように手を打っていくのかについて答弁をさせていただきます。

国において少子化対策は大きな政策課題の一つで、令和2年5月に少子化社会対策大綱を閣議決定し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ているとされております。本市でも少子化対策は重要な課題であり、これまでも子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに子育て支援を重点施策として推進しており、切れ目のない子育て支援とともに、令和4年度には阿波市全体で子どもを応援する阿波っ子条例を施行するなど、様々な取組を進めております。

次に、取組の事例といたしましては、高校卒業生の学年までの医療費を助成するあわっ子はぐくみ医療費助成事業、不妊・不育症治療に対する助成、出産時の出産祝金、小学校・中学校入学時の入学祝金、病児・病後児保育などがあり、他市町村に先駆けて実施したのも数多くあります。また、冒頭で紹介しました少子化社会対策大綱では、少子化の主な原因は未婚化、晩婚化とされており、令和5年度から新たに婚活事業を実施しているマリッサとくしまへの入会登録料などに助成を行う出会い応援事業に取り組むなど、新しい事業も展開しております。

今後とも、子育てするなら阿波市を維持するとともに、特に子育て世帯に関係する皆様のご意見を伺いながら、スクラップ・アンド・ビルドの手法で、より効果的かつ成果が上がる予算配分、また事業展開を検討し、子どもを産み育てやすい環境づくりの構築に取り



組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

阿波っ子条例の施行、高校卒業までの医療費助成をするあわっ子はぐくみ医療費助成制度、不妊・不育症治療に対する助成、出産時の出産祝金、小・中学校入学時の入学祝金など、切れ目のない子育て支援と並行して、未婚化、晩婚化対策として、マリッサとくしまへの入会登録料などに助成を行う出会い応援事業など、新しい取組を展開しているとのことでした。また、町田市長の代名詞でもあるみんなでスクラムをまさに表すことのできる子育て世帯や、関係する皆様の意見を伺いながら、不要なものをなくし、必要なものは作り上げるスクラップ・アンド・ビルドの手法で事業の検討を行い、子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組むとのことでした。

政策や方針というのは、市役所の中のみでつくることが最適であるとは思いません。町田市長が掲げられているみんなでスクラムにもあるように、市民の皆様の生の声を聞き、それを政策や方針に反映することがよりよい阿波市に向けての第一歩であると考えます。子育てに悩む方々は多くいます。あんな補助金があればいいのに、こんなところに補助があればなど意見は多種多様です。現場の生の声をぜひ聞く機会を設けていただき、阿波市から出生率が増えるようにしようではありませんか。未婚化、晩婚化に対しても、マリッサとくしまへ頼るだけでなく、市として結婚や出会いを作る課を設け、未婚化、晩婚化解消に向けた動きを進めるべきであると考えます。少子化対策に特効薬はありません。早めの一步を踏み出し、チーム町田の足跡として後世に残せるような行政運営をお願いいたします。

これで1問目の質問を終わります。

2問目に入ります。こども家庭庁設置に伴う対応についてです。

2023年、子どもの最善の利益を第一としてこども家庭庁が発足しました。こどもまんなか社会の実現を掲げ、権利条約や原則、子ども基本法の4原則、子ども最善の利益の4つの柱などがあり、様々な子どもの権利や人権を守るための法律が整えられました。では、原則の一つを例に挙げると、さきに述べた権利条約が盛り込まれた4つの原則が、1、生命生存及び発達に対する権利。全ての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活の支援を受けることが保障される。

2、子どもの最善の利益。子どもに関することが決められ行われる場合は、その子どもにとって最もいいことは何かを第一に考える。3、子どもの意見の尊重。子どもは、自分に関係ある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。4、差別の禁止。全ての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定める全ての権利が保障されるとありました。

町田市長は、さきの質問でも、子育て世帯や関係者から意見を伺いながらスクラップ・アンド・ビルドを行うとありました。同じように、こども家庭庁設置に伴い、以前よりも多くの子どもの意見を取り上げるべきであると考えますが、質問として、阿波市にも子どもの様々な意見を聞く場を設けてみてはどうかについて教育長の答弁を願います。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） おはようございます。

志政クラブ武澤議員の代表質問の2問目、こども家庭庁設置に伴う教育委員会の対応についての1点目、阿波市でも子どもの様々な意見を聞く場を設けてはどうかについて答弁させていただきます。

こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁が本年4月1日に創設されました。創設理由として、子どもの視点で子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするとあります。教育委員会といたしましては、子どもの権利条約にあるように、子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する教育環境が大切であると考えております。そのためにも、各学校においては、身の回りにある問題や社会問題、環境、福祉、食育、命の問題などについて、主体的に子どもたちがテーマを決めて調べたり議論したりする学習を行っております。社会科や総合的な学習の時間、特別活動など様々な学びの中で、ゲストティーチャーを招いたり、実際にテーマを決めて話し合ったりしながら、幅広いものの考え方や見方ができる力をつけております。子どもの意見を聞く場としましては、小・中学校の学級活動をはじめ、小学校では児童会活動や地方別子ども会、また代表委員会、中学校では生徒会活動などがあります。そのような活動の中で子どもたちの意見を取り入れ、校則や学校の決まりなどの見直しが進められております。さらに、子どもたちの意見を聞く方法としては、GIGAスクール構想での1人1台タブレットを活用するアンケート等も考えられます。

このようにあらゆる機会、あらゆる手段、手法を用いて子どもたちの様々な意見を聞き、学校運営の……。失礼いたしました。各学校の運営に生かしていくよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁では、各学校単位で主体的に子どもたちがテーマを決めて議論する学習を行っている。また、学級会や生徒会、代表委員会等で様々な意見を聞き、校則や学校の決まりなどの見直しが行われている。意見を聞く手段として、GIGAスクール構想でタブレットを活用したアンケートも考えられるとのことでした。

私が代表質問で提案したいのが、阿波市での子ども議会の開催です。小学校や中学校の代表者が、じかに議場で、議会のこの場で理事者や市政に対して意見を言う機会をつくるべきであると考えます。愛媛県西条市では、合併10周年記念事業として、中学校社会科の授業の一環で中学生議会を開催し、自らの言葉で市のまちづくりに関する質問や提案を行われたことがあるようです。

まちづくりというのは、何も大人だけがするものではない時代が来ております。子どもたちの発想豊かな、大人とは一味も二味も違った観点から市政に反映できることもきっとあるはずです。我が阿波市議会でも、定員の削減やペーパーレス化など様々な改革が進められようとしております。この機会に、議会とともに協議を重ね、子ども議会が開催されるように協議していただき、実現できるように要望いたします。

次の質問に入ります。

先日統一地方選挙が開催され、全国各地で様々な選挙が行われました。阿波市においても、阿波市長選挙、県議会議員選挙、徳島県知事選挙と、徳島の阿波市の未来を担う選挙が開催されたことは記憶に新しいことだと思います。そんな大切な選挙ですが、残念ながら投票率は低下の一途をたどっているようです。1975年は、国政選挙を含む全ての投票率は7割を超えていたようですが、1970……。すいません。2019年の選挙では4割台まで低下しており、少子化と併せて問題となっております。阿波市では、市長選挙も県議会議員選挙も無投票であり、投票があったのは県知事選挙のみでした。今年の我々阿波市議会議員選挙でも、前回は4.52ポイント下回る61.22%だったようです。

なぜ、選挙に行かないのかとの質問に対して、よく言われる理由の上位が、県外に出て

いるので、今住んでいる市町村で投票できないから、これが21%、選挙にあまり関心がないから19%、投票に行くのが面倒だから16%、どの政党や候補者に投票すべきか分からない12%などが上げられます。私も、学生時代に選挙について勉強したとは思いますが、記憶にほぼ残っておりません。二十歳のときに選挙権を持ったことで、父に投票所に初めて連れて行かれ、投票したことが初めての選挙の体験です。ただ、この候補はどんな思いを持って選挙に出ているのか、どんなことがしたいのか、過去にどのようなことをやってきたのかといった情報は全くなく、顔や一部の公約で安易に投票する程度でした。選挙に関しても、自分の立候補に関しても、現時点では全く関心もありませんでしたが、私の地元から市議会議員の候補者が出たことにより、自分も政治の道に関心を持ち、現在に至ります。また、テレビドラマや一部のマスコミなどでは、政治家イコール悪い人との印象が多く、子どもからも大人からもいい印象は持たれていないのが現状ではないかと私は感じます。そういったことを払拭したいとの思いもあるのですが、市議会議員の仕事とはどのようなものか、勤務時間はどの程度のものか、報酬はどれくらいかなど、私の世代では知り得なかった議員や議会の情報や意見交換の場をつくってみてはというものです。

では、質問として、子どもにも政治に関心を持ってもらうためにも、議員の出前授業を行ってみてはどうかについて教育長の答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 志政クラブ武澤議員の代表質問2問目の再問、子どもにも政治に関心を持ってもらうためにも、議員の出前授業を行ってはどうかについて答弁させていただきます。

本市におきましては、主権者としての意識醸成を図り、自ら考え行動する主権者を育むため、阿波西高校、阿波高校では、阿波市選挙管理委員会が協力して、生徒に関わる身近な問題を議題とし、模擬授業、模擬選挙を行ったり、中学校でも実際の投票箱を使用して、生徒会役員選挙を行ったりしております。

議員お話しの出前授業についてですが、社会で活躍する多くの知識や経験、技能を有する大人から直接学ぶことができる大切な学習機会であり、各学校では地域の方々をゲストティーチャーとして招聘し、授業を行っております。なお、政治的な教養を育む主権者教育として進める際に、学校教育では政治的中立性にも十分配慮する必要があることから、選挙管理委員会の職員が講師として行うことが多くあります。

しかし、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するためのキャ

リア教育として実施する場合には、議員による出前授業も多く行われており、子どもたちが将来の夢や希望を持って、社会的、職業的に自立するためのよい学びの機会になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 教育長に答弁いただきました。

阿波市では、選挙管理委員会が、高校生向けに身近な問題を議題として模擬選挙を行ったり、中学校でも実際の投票箱を使用して生徒会役員選挙が行われているようです。しかし、政治的な教養を育む主権者教育として進める際は、政治的中立性を配慮する必要があることから、議員が直接ではなく、選挙管理委員会の職員が講師として行うことがあるとのことでした。答弁にもあったように、中立性を配慮するなどのクリアしなければいけない問題はありますが、今日までの政治に対する教育ではもはや限界が来ていることは、さきに示した投票率が表しております。日本の徳島県の、そして阿波市の未来を託す人を決定する大切な選挙を、投票率の低いまま見過ごしていいのでしょうか。

阿波市では現在のところ当てはまりませんが、日本各地では、選挙に対して立候補者が足りない地域も多数存在します。少子化になれば、定員割れの市町村もますます増加することが想像できます。そうならないためにも、まずは市議会議員とはどのようなものか知ってもらうことで、子どもたちが少しでも政治に対して興味を持ってもらうことにつながるのではないのでしょうか。決して、投票率を上げたい、選挙に行ってもらいたいという観点ではありません。政治に興味を持ち、市政に関心を持ってもらうことで、未来の阿波市、そして日本の未来を明るいものにしてくれると考えます。出前授業、子ども議会も含め、阿波市と市議会が力を合わせてできることで、若者の活気あふれる、こども・若者まんなか社会に向かって、今後も様々な角度から提案や依頼ができるように努めてまいります。

以上で代表質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで志政クラブ武澤豪君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき笠井安之君の代表質問を許可いたします。

はばたき笠井安之君。

○11番（笠井安之君） おはようございます。11番笠井安之です。はばたきを代表いたしまして、令和5年第2回阿波市議会定例会の代表質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、町田市長におかれましては、このたびの阿波市長選において無投票当選を果たされ、向こう4年間の阿波市政のかじ取りを託されたこととなりました。町田市長には、長い行政経験を生かし、阿波市発展にご尽力いただきたいと心より期待申し上げるところでございます。

今回の私の質問は、町田市長の市政の取組について、農業支援について、入札方法の見直しについての以上3点でございます。

最初に、町田市長の市政の取組についてお伺いいたします。先ほどの志政クラブ武澤豪議員の質問とかぶるところもあるかと思いますが、どうかご容赦いただきたいと思います。

町田市長が就任直後に開催された令和5年第2回臨時会において、市政運営に臨む所信表明が行われました。その所信表明において、町田市長は、阿波市が抱える諸問題についてそれぞれ項目別に考えを述べられております。そこで、私はその中から幾つかの項目について市長のお考えをもう少し詳しくお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

まず最初に、市民が最も関心があると思われる新ごみ処理施設の建設についてお伺いしたいと思います。

市長は、藤井前市長のもとで、トンネルコンポスト方式による新ごみ処理施設の建設に向け、行政側の先頭に立って予定地周辺住民の方々との交渉に当たってこられました。しかし、藤井前市長の突然の辞任や入札の不成立によって、計画自体の見直しや処理方式の見直しも必要となってきました。しかし、現処理方式を基に建設予定地住民との対話を重ねてきた町田市長は、関係者のご理解とご協力に報いるためにも一層の努力をしていくべきではないかと考えております。今後、それでも問題の解決に至らない場合や、再入札が成立しなかった場合は、建設予定地の変更や処理方式及び事業方式の変更を検討していくことが重要になるかと思っております。町田市長の所信表明では、昨年の入札公告において参加者がなかったため現在検証を行っており、その結果を基に関係する板野町や上板町と十分

に協議を行い、令和7年8月の新施設の稼働開始を目指し、一日も早く工事に着手できるよう全力で取り組んでいくとの言葉であったと思います。しかし、令和7年7月という現施設の供用終了期限が一日一日と迫ってくる中、組合管理者として早急な判断が市長には求められています。

町田市長は、今後新ごみ処理施設の建設にどのように取り組み、その事業計画の見直し判断期限の目標をどこに置いているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目、市長の市政への取組についての1点目です。新ごみ処理施設の建設方針をどう考えるのかについて答弁させていただきます。

最初に今までの経緯を申し上げますと、中央広域環境施設組合の新ごみ処理施設建設につきましては、阿波市、板野町、上板町の1市2町でその整備や運営の方針について検討を重ねてまいりました。そして、令和元年12月に、中央広域環境施設組合議会の全員協議会において、処理方式を燃料化方式に決定し、令和4年2月には事業方式を公設民営、DBO方式とすることを決定して事業推進を図ってまいりました。また、施設の整備運営に関する事業者の選定に当たりましては、学識経験者や行政機関の職員で構成する事業者選定委員会を設置し、事業者選定の方針や選定基準などの検討を行った上で、令和4年10月、総合評価一般競争入札により事業者の募集を行ったところ、参加を申し出た事業者がないという結果となりました。その後、こうした結果を踏まえて、中央広域環境施設組合では、専門知識を有するコンサルト会社の技術支援を受け、事業方式などを含む事業計画について、課題を抽出の上、分析を行い、組合と1市2町の職員による新ごみ処理施設整備検討会などにおきまして、現在検証作業を行っているところでございます。

市長であり組合管理者であります私といたしましても、新ごみ処理施設は、市民の皆様のご日常生活に最も密接な、なくてはならない重要な施設であると認識しております。今後、速やかに本市、板野町、上板町の1市2町において対応方針を検討、調整してまいりたいと考えております。今後の方針案が決定しましたら、早急に組合議会や1市2町の議会にお示しし、一日も早く施設の建設に着手できますよう全力で取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 市長よりご答弁いただきました。

市長のご答弁では、令和元年12月に、中央広域環境整備組合の全員協議会において処理方式を燃料化方式に決定し、令和4年2月には事業方式を公設民営方式とすることを決定して、事業を推進してきたということであります。施設の整備運営に関する事業者の選定については、学識経験者や行政機関の職員で構成する事業者選定委員会を設置し、選定の方針や基準などの検討を行った後に、令和4年10月に総合評価一般競争入札により事業者の募集を行ったが、参加を申し出た事業者がいなかったとのことでありました。

この結果を踏まえて、中央広域環境施設組合では、事業方式を含めた事業計画の課題を抽出し、分析を行い、新ごみ処理施設整備検討委員会などで検証作業を行っているとのこと答弁も重ねていただきました。そして、今後の方針が決定すれば、関係市町の議会に示し、一日も早く施設の建設に着手できるように全力で取り組んでいくとの今後の予定をお聞かせいただきました。

先ほども申しましたが、現処理施設の供用期限についての覚書が令和7年4月に設定されている以上、あと2年のうちに新ごみ処理施設を稼働できるのか不安でなりません。現計画の処理方式が今後順調に推進できたとしても、期限に間に合うか心配であります。もし処理方法の変更が必要になった場合は、予定地の変更や環境調査などを実施するとともに、住民説明会の開催など問題は山積みされております。現計画の継続か見直しかの判断時期については、市長から具体的にお話をいただけませんでした。もう一刻の猶予も許されない時期を迎えているのは明らかでありますので、一日も早い決断をしていただきたいと思っております。私としては、現計画が今後スムーズに進展していくことを期待するとともに、我々の生活に切っても切れないごみ処理問題が、一日も停滞することは許されませんので、関係市町の首長をはじめ、職員や議会が一致団結して問題を解決し、予定どおり新ごみ処理施設の供用が開始できることを強く望むものであります。

次に、活力あるまちづくりについてどのように取り組んでいくかについてお伺いします。

市長は、選挙公約の中に、地域の特性を生かした阿波市ブランドの展開や、農用地の保全、担い手の育成など多種多様な施策を展開して、活力ある阿波市農業を目指す。出産、子育て、教育にわたって切れ目のない支援を一層充実するとともに、子育て世帯を地域全体で支える環境を整備する。公共施設管理の最適化などを通して、行政改革を積極的に進め、合併時以来の健全財政を堅持する。市内に新たな観光施設を整備して、人を呼び込む仕組みづくりを行いたい。市公式ホームページの充実や移住相談体制の強化などを実施し



て、定住人口の増加を図る。多様化する福祉ニーズに対応するため、行政主体の取組を進めるだけでなく、関係団体や地域住民の参画も促進して市福祉の向上を図ると5つの公約を掲げられておりましたが、これらを見ると、町田市長が強い決意を持って市民と一緒にまちづくりに取り組もうとする思いを感じます。

私は、持続可能な阿波市の将来を考えていく上で、いかに地域を盛り上げ、活力のある元気なまちをつくり上げていくことが最も重要なことであると思っております。阿波市を活力あるまちにしていくためには、主産業である農業の発展はもとより、商業をはじめとする各種産業振興や観光開発による観光客の誘致など、数え切れない事柄がたくさんあります。また、一年を通して四季折々のイベントを開催し、地域住民同士のコミュニティーの醸成と、市外の方々へ阿波市の魅力を発信していくことが重要ではないかと考えております。例えば、市内で行われる1年間のイベントやお祭りの開催カレンダーを作成して、市外の方に阿波市ホームページに掲載したり、パンフレットの配布をすれば、一度は阿波市を訪れてみたいという方も増加してくるのではないかと思います。

先日、休校中の市場町大影小学校に隣接した農地を利用して、どろんこバレーボール大会が開催されました。この企画は、地域の若者たちでつくる奥阿波わっしょいの会が主催した初めてのイベントでありましたが、市内外から7チームの参加があり、大盛り上がりでした。大会には、地元住民の方もボランティアとして焼きそばやおにぎり作りをしていただき、私も議員有志とともに老体にむちを打ちながら参加させていただき、楽しい一日を過ごさせていただきました。地域の皆さんも、小学校休校以来こんなに人が集まったのは初めてだと喜んでおられました。

このような奥阿波わっしょいの会のような阿波市を元気にして盛り上げていこうと活動されている方々はほかにもたくさんおられると思いますので、行政としてもいろいろと支援をしていくよう検討いただきたいと思いますので、町田市長は活力あるまちづくりに今後どのように取り組んでいくのかについてお伺いしたいと思います。

またあわせて、人口減少問題対策についてお伺いします。

近年、日本全国どこの地方自治体においても一番の問題となっております人口減少対策は、自治体の存続をも揺るがしかねない最も重要な課題であります。人口減少の大きな要因は、言うまでもなく少子化と大都市圏への人口流出であります。少子化については、晩婚化や未婚者の増加によることが一番の問題だと言われていています。国や地方自治体も様々な方策を考え、婚活支援を行っていますが、なかなか顕著な効果が現れていないのが現実

であります。阿波市においても、マリッサとくしまなどと協力しながら婚活イベントなどに積極的に取り組んでいることは承知しておりますが、まだ目をみはるような成果は表れていないものと思っております。

本年4月1日に発足したこども家庭庁は、婚活から出産、子育て、教育、不妊治療などあらゆる方面からサポートしていくことになっているようですので、この効果がどのような形で表れてくるのか期待したいと思っております。また、大都市圏への流出については、阿波市内に若者の働く場所がないのが大きな原因であります。市は企業誘致などを早急に進めていくべきではないかと考えております。市として、企業誘致についてはオーダーメイド型の企業用地の造成を前提として誘致活動に取り組んでおられますが、私はある程度、工場等の用地は事前に確保していくべきではないかと考えております。また、既に阿波市で創業されている企業には、町田市長自らが訪問をして、規模の拡大を図っていただき、雇用の拡大をお願いすることによって人口減少に歯止めがかかるのではないかと考えておりますので、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

以上、活力あるまちづくりについてと人口減少対策について、具体的なお考えがあれば町田市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目の再問として2点のご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、活力あふれるまちづくりの取組ですが、本市は多種多様な農業生産が営まれ、農業産出額は県内第1位であり、阿波市ブランドを確立させ、認知度拡大に向けた取組を推進し、販売力の強化や生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。また、新規就農者の確保や受入れ体制の充実、認定農業者の育成、地域おこし協力隊の受入れといった担い手の育成、確保に努め、活力ある阿波市農業を推進いたします。

次に、商業では、本市商業の核となる阿波市商工会と密に連携し、創業や経営改善、後継者の育成に取り組むほか、近年では企業誘致や工場増設が順調に推移しており、相談窓口の充実や情報収集力を一層強化することで、さらなる企業誘致、既存企業の事業拡大を推進し、雇用の創出に努めてまいります。先ほど、笠井安之議員も提言してくださったように、いろんな企業誘致に関しましても、自ら足を運んで積極的に行動していきたいと思っております。

加えて、スマートインターチェンジの設置は、地域住民の利便性向上はもとより、農

業、産業の活性化、交流人口の拡大、円滑な物流の実現、企業誘致の促進など本市発展に飛躍的な効果をもたらす地方創生の起爆剤となり、まちづくりにおいては重要なインフラ施設であることから、一日も早い供用開始に向け、取り組んでまいります。

次に、人口減少対策の具体的な方策ですが、本市においては、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目指し、平成27年度に第1次阿波市総合戦略を策定し、令和元年度に見直しを行い、現在第2次阿波市総合戦略として4つの基本目標を定め、それぞれの事業ごとに数値目標を設定し、目標達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。総合戦略においては、移住・定住、仕事づくり、人材づくりなど様々なテーマに沿って取り組む事業を整理していますが、一番重要な取組は結婚、出産、子育ての分野であると考えます。国においても、こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁が本年4月に発足し、妊娠、出産の支援をはじめとした子どもに関する政策を一手に引き受け、その政策を強力に進めていくとされており、また、今後のこども政策の基本理念では、子どもの意見や子育て当事者の意見を政策に反映するとされており、今以上に子どもの視点、子育て当事者の視点が政策に反映されることが想定されます。

本市におきましても、市民の皆様の声を聞き、これまでの取組をさらに充実させるとともに、国、県と十分連携を図りながら、中・長期的な視点で人口減少問題にしっかりと対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 町田市長に随時お答えいただきました。

まず、活力あるまちづくりの取組についてのご答弁では、阿波市の主産業である農業においては、阿波市ブランドを確立し、認知度の拡大を推進して、販売力の強化や生産性の向上を図ることで地域ブランド力を高めていくとのことでありました。また、新規就農者の受入れや、認定農業者の育成にも努めていくとのことでありました。地域おこし協力隊の受入れについては、もう少し人数を増やしてはどうかと私は考えますので、今後の予算措置等もご検討いただければというふうに思います。

商業においても、阿波市商工会と連携して、創業、経営改善、後継者の育成に取り組んでいくとのことご答弁でありましたが、後継者の育成には時間も必要とされることから、特に力を注いでいただきたいとします。

企業誘致については順調に推移しているが、さらなる企業誘致や既存企業の事業拡大を

推進して、雇用の創出に努力するとのことご答弁もいただきました。やはり、働き場所が増えることにより職業の選択肢が増え、若者の定住化が促進されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、スマートインターチェンジの設置がもたらす効果は計り知れないものがあると思ひますが、供用開始までに事前に対処できるものも多くあると思ひますので、担当部局においてはスピード感を持って計画立案を行っていただきたいと思ひます。

2つ目の人口減少問題についてのご答弁では、第2次阿波市総合戦略に基づき、それぞれの事業に取り組んでいくとのことご答弁がありました。この問題も、活力あるまちづくりを推進することによって効果が現れてくるものと思ひておりますので、併せて今後のご尽力をお願ひしたいと思ひます。

次に、農業支援について質問をしたいと思ひます。

ロシアのウクライナ侵攻や円安による物価高騰により非常に厳しい状況が続く中、阿波市農業は存続の危機を迎えていると言つて過言ではない状況であります。特に、農作物の生産には欠かせない各種肥料等の価格高騰は、前例を見ないほどの値上がりであります。例えば、稲作用元肥の徳島県奨励品種でありますあきさかり専用元肥一発肥料は、令和3年は1袋20キロ入り3,707円であったものが、令和4年には4,270円、令和5年には6,938円となつており、2年の間に3,231円、率にして1.87倍となつております。事前予約することで250円程度は割引されることもあるようですが、それでも値段の上がりようはびっくりするばかりであります。ほかにも、水稻種子消毒剤や除草剤、またジャンボタニシやカメムシ等の駆除剤なども同じように高騰しております。

しかしながら、これらの生産コスト高騰が米価に反映されればいいのですが、望みが薄いの現実だと思ひます。昨年の米の買取り価格は、あきさかりの1等米が60キロ当たり、平均の1万1,469円でありましたが、その1.5倍ぐらいの米価にならないと稲作農業は赤字が続き、衰退していくのが明らかな状態となつております。昨年、私はこんな試算をしてみました。米作りを稲苗購入から販売するまでの経費を、概算ですが、私の米作りは果たして10アール当たりどれぐらいになるのか、あきさかり栽培で計算してみました。まず、トラクターによる粗びきと代かきを各1回ずつするとして約1万円程度、元肥があきさかり専用一発肥料、私のところでは20キログラム入りを2俵、8,540円、それから稲苗が1枚に715円で15枚程度を植えておりますので1万725円、稲苗の消毒代が3,000円程度、それから除草剤も3,000円程度、それにタニ

シの駆除代が2,574円、それから追肥として20キログラム2,575円、それにカメムシ予防剤、刈取り費用1万円、それから乾燥、正俵費用として、燃料費を含めまして3,000円、それに加えて土地改良区等の賦課金が8,000円ということで、合計6万1,414円の経費となります。これにトラクター、コンバイン、田植機、乾燥機等の減価償却を7年と見ると、年間100万円程度の費用が必要となってまいります。お米1俵が30キログラム5,000円程度として、3石取れますと15俵取れますので7万5,000円となります。機械代を別として約1万3,000円程度の黒字とはなりますが、これはあくまでも昨年の単価でありますので、今年の米価が上がらない場合は、もっと赤字は増加するものと思います。もちろん、この試算には人件費は含まれていません。それで、米の生産では生活できないことが分かってまいります。

日本の農業では、稲作によって現金収入が一番中心に成り立っていましたが、もう昔話となってきているように思います。大型機械を導入して、耕作面積何十ヘクタールものお米を生産しているような農家はまれにあります。ほとんどの農家は1ヘクタール未満の零細農家です。その零細農家が、個々に農業機械を導入して米作りをしているので、機械経費を捻出するのが大変な状況になっています。また、市内農用地を見渡しても、近年は遊休農地や荒廃農地が多く見られるようになってきました。特に、今年は昨年より増えているような気がするのと同時に、来年はもっと増加するのではないかと心配をしております。

このように、農業経営が今後も改善されなければ、阿波市農業はもちろん、日本農業の根幹である稲作農業は崩壊すると言っても過言でないと思います。日本の食料自給率を唯一押し上げているお米を、将来的に外国に依存しなければならない状況も想定され、戦争や原料コストの増加により流通が止まってしまった場合は、国民の生活や生命をも危険にさらされることを心配するとともに、早急な農業に対する補助を望むものであります。米の生産を野菜などに切り替えた場合は、米栽培のように広い面積の作付はできなくなり、トラクターなどは大型化しなければ蔬菜園芸作物は作ることができません。そうしなければ、今以上の耕作放棄地が確実に増加することが予想されます。

そこで、今後阿波市農業を守っていくため、物価高騰対策をどのように考えているのかについて、森産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の2問目、農業支援に

ついでに1点目、阿波市農業を守っていくための物価高騰対策等をどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

国は、本年5月26日、2022年度の食料・農業・農村白書を閣議決定し、公表しております。その白書では、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響で肥料や飼料価格が高騰し、農業経営が圧迫していると指摘されております。一方、肥料や飼料原料の高騰などにより生産資材価格の高騰が続く中、農産物価格への転嫁は円滑に進んでおらず、生産コストの上昇等を適切な価格に反映し、経営を継続できる環境を整備することが重要な課題となっております。

こうした中、物価高騰により増加した生産コストを支援し、農業経営への影響緩和を図るため、これまで国や県では肥料価格高騰対策事業を実施してまいりました。また、本市におきましては、市内農業者を応援するため、昨年度には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、阿波市ががんばる農業者応援給付金事業を実施しており、本事業をご活用いただきました農業者の皆様からは、事業を継続してほしい、役に立ったなどの声もあり、一定の効果があつたと認識しているところでございます。一方、肥料や資材など長引く物価高騰に加え、電気料金などのエネルギー価格も上昇しており、生産コストの上昇という大きな課題は本市農業に深刻な影響をもたらすものと懸念しているところでございます。

こうしたことから、本市においては、農業経営の事業継続、また地域の生活や経済を守るため、いち早く令和5年度当初予算において予算を確保させていただき、市単独事業として支援内容を充実させた第2弾阿波市ががんばる農業者応援給付金事業を実施することとしております。今後は、経営の悪化が懸念されている農業者の皆様に速やかに給付金をお届けし、力強くサポートしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(2番 榎原浩二君 退場 午前11時25分)

○議長(笠井一司君) 笠井安之君。

○11番(笠井安之君) 森部長よりご答弁いただきました。

2022年度食料・農業・農村白書では、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響で肥料や飼料価格が高騰し、農業経営が圧迫していると指摘されていると。一方で、肥料や飼料原料の高騰などにより生産資材価格の高騰が続く中、農産物価格への転嫁は円滑に進んでおらず、生産コストを適切な価格に反映し、農業経営を継続できる環境を整えることが課

題となっているのご答弁をいただきました。また、物価高騰により増加した生産コストの農業経営への影響を緩和するため、去年は国や県では肥料価格高騰対策事業を実施してきた。阿波市においても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、阿波市がんばる農業者応援給付金事業を実施し、一定の効果があつたのご答弁でありました。こうしたことから、本年も第2弾となる阿波市がんばる農業者応援給付金事業を実施し、肥料等の物価高騰や電気料の値上げに対処していきたいとお話がありました。

そこで、今年度のがんばる農業者応援給付金事業の実施予定はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。令和4年度に実施されたがんばる農業者応援給付金事業は、市内農業者に対して、1農業者当たり5万円、法人に10万円の給付が行われました。これは、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻や、また円安などの影響による逼迫を支援するものでした。対象となった農業者にとってはありがたい給付金であったと思います。ただいまの森部長のご答弁にありましたように、本年度も当初予算にがんばる農業者応援給付金事業は予算が計上されておりますが、今後のスケジュールと申請方法並びに内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の2問目、農業支援についての再問、今年度のがんばる農業者応援給付金事業の実施予定はどのようになっているのかについて答弁をさせていただきます。

第2弾の阿波市がんばる農業者応援給付金事業につきましては、個人農業者への給付金額を拡充し、厳しい経営環境に直面している農業者をより強力に支援していくこととしております。事業内容を申し上げますと、給付対象者は今年7月1日時点で、昨年度と同様に市内に住所、または主たる事業所を有すること、令和4年分の農業売上げについて、確定申告、または市・県民税の申告を行っていること、また現在も農業を営んでおり、今後も継続する意思があること、これら全ての要件を満たす農業者または農業法人を対象としております。また、給付金額につきましては、農業者1経営体当たり、昨年度の5万円から2万円増額の7万円とし、農業法人につきましては1経営体当たり10万円としております。申請につきましては、広報あわ7月号の折り込み、あるいは阿波市ホームページに掲載する申請書を使用いただきまして、来月7月10日から9月29日の間に市役所農業振興課にご提出をいただくこととしております。なお、市役所にお越しいただくこと

が難しい場合には、郵送による申請も可能としております。事業の周知につきましては、7月1日より広報あわ、ケーブルテレビやホームページ、また阿波市公式LINEなどで情報発信に努めてまいります。なお、給付金のお支払いにつきましては、8月から随時行っていく予定としておりますので、厳しい経営状況に直面している農業者の皆様には、一人でも多くの方に本事業をご活用いただき、健全な農業経営の維持継続につなげていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(2番 榎原浩二君 入室 午前11時28分)

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 森部長よりご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、本年度のがんばる農業者応援給付金事業は、7月1日時点で3つの条件を満たす農業者、また農業法人が対象となる。農業者1人当たり7万円、農業法人は10万円を給付するというものであります。申請は、広報あわ7月号の折り込み、あるいは阿波市ホームページに掲載する申請書を使用し、来月7月10日から9月29日の間に市役所農業振興課に提出していただくか、郵送による申請も可能ということでありました。支払いについては、8月から随時行う予定であるとのことでもありました。この厳しい農業情勢を踏まえ、第2弾の支援が実施されるということは、農業者にとって本当に心強くありがたいことだと思っております。今後も、状況に即応した支援が実施されることを望みたいと思っております。

続いて、かんがい施設の電気料金補助を本年も実施する予定はあるのかについて質問したいと思います。

昨年は厳しい干ばつに見舞われ、四国の水がめである早明浦ダムは7月2日から第3次取水制限を余儀なくされ、9月20日の制限解除まで吉野川からの取水が大きく削減されました。こういった状況下では、当然地区内にある河川流量やため池の貯水量も減少し、吉野川北岸農業用水から取水する阿波市内のほとんどの農地は用水不足状態となりました。また、吉野川北岸用水幹線水路より北側の地区は、揚水ポンプを利用してかんがいが行われているため、昼夜を通して揚水ポンプを稼働しなければなりません。また、それに加え電気料金の値上げも伴って、1か月の電気料金が100万円を超過した土地改良区もあったように聞いております。その結果、ポンプの電気料は高額となり、農家の電気料金の負担は例年を大きく上回り、農家経済を圧迫しかねない状況でありました。もと



もと、吉野川北岸用水から北側の地区は、ポンプを利用しないと水利用ができない地区のため、土地改良区等の維持管理費と経常経費を合わせた賦課金が、10アール当たり1万5,000円から2万円を超えている地区が多く存在しているため、農家の負担は非常に高額となっています。その反面、吉野川北岸用水から南側にある農地は、ポンプを利用しないで自然取水ができるため、土地改良区等からの賦課金は10アール当たり5,000円から1万円程度となっており、ポンプ利用地区に比べれば安い賦課金で、稲作をはじめ農作物の栽培が行われています。

そんな農家の現状を見た阿波市は、いち早く農業用かんがいポンプの補助を打ち出してきました。その後、国や県においても電気料金の補助を決定し、交付されたことにより農家負担の軽減がなされました。このことは、市内土地改良区や水利組合にとって非常に助かったと聞いております。また、本年は7月から電気料金が3割程度値上げされることが認可されており、農産物の生産単価に地域格差が生じてくることが予想されます。一部の農家は、揚水ポンプを利用する農地の耕作を諦め、農地を売買したり、ほかの農家に貸すことを決断したという話も聞いたことがあります。幸いに、今年は今のところ干ばつの兆しはありませんが、梅雨明けの後がどのような天候になるかによって揚水ポンプの使用頻度が増えるため、楽観はできないと思っております。もし、昨年のように干ばつになれば、電気料金の値上げと重なり、かなりの農家負担につながると考えられます。

そこで、昨年のようなかんがい施設の電気料金補助を今年度も実施する予定があるのかについて、森産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の2問目、農業支援についての再々問、かんがい施設の電気料金補助を本年も実施する予定はあるのかについて答弁をさせていただきます。

かんがい施設の電気料金補助につきましては、コロナ禍における電気料金高騰等の影響を受けておりました市内土地改良区等の負担軽減を図るため、昨年度国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、阿波市農業水利施設電気料金高騰対策支援金交付事業を実施し、特に影響が大きい揚水機施設を管理する9つの土地改良区と2つの農業水利組合に対しまして、合計で約400万円の支援金を交付させていただきました。

議員ご質問のかんがい施設の電気料金補助を本年も実施する予定はあるのかについてで

ございますが、昨年度、土地改良区等におきまして電気料金の負担が大幅に増加した要因としましては、電気料金の値上げに加え、渇水による水不足の影響により例年以上に揚水ポンプを稼働させる必要があったことから、電力使用量が大幅に増加したとお聞きしております。今年度におきましては、電気料金の一定の高騰は続いているものの、現在渇水は発生していないことから、電力使用量の大幅な増加といった状況は何っておりません。

今後、さらなる電気料金の値上げや、渇水による電力使用量の大幅な増加が想定される場合などには、土地改良区等への支援の在り方を含めて検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 森部長よりご答弁いただきました。

部長のご答弁では、昨年は9土地改良区と2水利組合に約400万円の支援金を交付したとのことでありました。また、これに加えて国や県からの補助金があり、昨年の窮地を乗り越えることができ胸をなで下ろしたところでありました。市内の揚水ポンプを利用している土地改良区や水利組合は、組合員への賦課金の値上げにもつながることから、本当にありがたい補助であったと喜んでおります。しかし、本年度は、現在のところ電気料金に対する支援策は考えていないとのことでありました。今後の状況を見極めながら検討をお願いしたいと思います。

ここで、この質問の最後に、かんがい期間がほぼ終了する10月下旬頃をめどに、市内土地改良区や水利組合から電力使用料についての聞き取りをしていただき、昨年同様の電力料の負担増が発生していないかの状況調査をお願いしておきたいと思っております。

続いて、3問目の質問に移ります。

入札方法の見直しについての1点目、指名競争入札に市内業者を積極的に指名するべきではないかについてお伺いしたいと思います。

阿波市が実施する指名競争入札においては、工種や業務内容によって市内業者の指名ができないものもありますが、ほとんどの入札では市内業者の指名が可能となっております。しかし、市内の工事や委託業務において、実績がないということで指名されないこともあるようです。新規事業に参入したての市内業者の実績づくりは難しいのは当然であり、発注する側としては、実績のない業者に対して業務を依頼するのは非常に難しいことであり、阿波市としても多様な方策を考えられているようですが、今後とも市内業者の育成のための方策の改善をお願いいたします。例えば、実績のない、また実績が少ない市内

業者には、少額の業務から指名できる方法を考えてはどうかと思います。そうすることによって、市内業者の実績を積むことができるとともに、育成につながるのではないかと考えますので、担当部長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき笠井安之議員の代表質問3問目、入札方法の見直しについての1点目、指名競争入札に市内業者を積極的に指名すべきではないかとのご質問に答弁をさせていただきます。

阿波市が実施している指名競争入札は、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱の規定に基づき実施しております。業者選定に当たっては、阿波市建設工事請負業者選定要綱に従い、建設業者格付一覧に登載されている業者の中から市内業者を優先して選定し、要綱に基づく業者数に満たない場合は、入札の競争性を確保するため市外業者を選定する場合があります。市が発注する工事、業務等につきましては、内容などにより市内業者での実施が困難と判断されるものを除き、分割発注なども工夫しながら検討するなど、市内業者の優先的な選定を基本とし、今後とも市内業者育成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 坂東企画総務部長よりご答弁いただきました。

ご答弁では、業者選定に当たっては、阿波市建設工事請負業者選定要綱に従い、建設業者の格付一覧に登録されている業者の中から市内業者を優先して選定しているが、要綱に基づく業者数に満たない場合は、入札の競争性を確保するため、市外の業者を選定する場合がありますとのご答弁でありました。市が発注する工事や業務等については、規模などにより分割発注するなど、市内業者の優先的な選定、市内業者育成に努めていくとのお話もいただきました。市が発注する工事や業務委託は、多額の工事費や高い技術力を要するものから、少額の随意契約で足りる業務まで多種多様の発注があり、全て市内業者が落札することはできないと思いますが、少しでも多くの工事や業務を市内業者が請け負えるように配慮いただきたいと思います。

工事の請負契約については、市内業者への特別な優遇措置を取ることは、自由競争の原則に反することでもありますので慎重な対応が必要ではありますが、市内業者の育成と地域の活性化のためできる限り措置をお願いしたいと思います。

次に、最後の質問になりますが、委託業務等の入札についての質問をもう一つお聞きします。

この質問は令和2年第3回定例会において質問したものでありますが、その後の見直しはどうかしているのかお伺いしたいと思います。前回の質問に対して、当時副市長であり、現町田市長よりご答弁いただきました内容は、業務委託等入札については、公共嘱託登記業務については、過去の事情により平成23年9月から最低制限価格を設けている。測量設計業務に関しては、落札額が設計額の10分の6を下回った場合には重点調査を行い、積算根拠の妥当性や業務計画の内容等を確認している。公共嘱託登記業務については、過去に低入札額による競争があったため、最低制限価格を設けたとのことでしたが、同じような状況がその他の委託業務の入札においても発生している。今後は、その他の業務委託を含め、阿波市入札制度改善検討委員会において入札結果などの検証を継続的に行い、必要に応じて最低制限価格の導入をしていくとのご答弁があったわけですが、その後の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき笠井安之議員の代表質問3問目、入札方法の見直しについての再問、業務委託等の入札には最低制限価格が設定されていないが、その理由は何か、また今後見直しする予定はあるのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本市の入札制度における業務委託につきましては、公共嘱託登記業務のみに最低制限価格を設けております。公共嘱託登記業務においては、最低制限価格を設ける以前は落札価格が著しく低い傾向にあり、必要とする品質を確保できないおそれがあると判断したことから、平成23年9月から導入しております。測量設計等の業務においても継続的に落札率を調査しており、令和3年度ではおおむね約80%後半から90%前半であり、平均で91.3%、令和4年度ではおおむね約70%後半から90%前半であり、平均87.8%となっており、業務の品質に直ちに影響を及ぼす水準ではないと判断し、現状では導入に至っておりません。また、落札価格が設計金額の10分の6を下回った場合には、品質を確保することを目的に重点調査を行うこととし、入札における積算根拠の妥当性や業務計画の内容を確認するとともに、業務履行中での進捗状況や執行体制について確認することとしております。

今後とも、業務委託等の落札率に注視するとともに、他の自治体の実態も十分調査し、入札制度検討委員会において、業務委託等への最低制限価格の導入について検討してまい

りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 坂東企画総務部長よりご答弁いただきました。

現在阿波市が行っている入札制度において、業務委託については、公共嘱託登記業務には以前の落札価格が著しく低くなる傾向があったため、平成23年9月から最低制限価格を設けているとのことでありました。測量設計等の業務においては継続的に落札率を調査しており、令和3年度は平均で91.3%、令和4年度は平均が87.8%となっており、業務の品質に影響を及ぼす水準ではないと判断しているため、最低制限価格は設定していないということでありました。また、最低制限価格が設計金額の10分の6を下回った場合は、品質を確保するために重点調査を行い、積算根拠の妥当性や業務計画の内容を確認するとともに、業務履行中での進捗状況や執行体制を確認するとのことでありました。

今後も、業務委託等の落札率に注視し、他の自治体の実態も調査しながら、入札制度検討委員会において委託業務等の最低制限価格の導入について検討していくとのご答弁をいただきましたが、この答弁は前回の私の質問に対するものとほとんど同じであります。約3年間にいろいろと協議がなされたと聞いてはおりますが、今後なお一層の改善を望みたいと思います。委託業務の経費というものは、人件費が一番大きなウエートを占めるものだと思いますので、落札した業者が赤字を出さない程度の請負額が確保できるよう、今後の入札についての最低制限価格導入について積極的な検討をお願いしたいと思います。

以上で今回の私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（笠井一司君） これではばたき笠井安之君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

（5番 原田健資君 入場 午後1時00分）

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） 議席番号18番阿部雅志、阿波みらいを代表いたしまして質問をさせていただきたいと思っております。

まずもって、町田新市長、安丸新副市長には、大変このたびはおめでとうございます。豊富な行政経験を生かし、阿波市発展のためにご尽力をいただきますようにご祈念申し上げます。

それでは、今回2点を通告しております。1点目に相続登記の申請義務化について、2点目に農業振興についてでございます。

それでは、1点目の相続登記の申請義務化についてお伺いをいたします。

先日、令和5年度4月だったと思うんですけど、固定資産税の納付書が届きまして、その中に相続登記の申請が義務化されますという、徳島地方法務局のチラシが同封されておりました。これですね。（資料を提示）内容を見てみますと、5つほど書いてあります。今のうちから相続登記をしましょう。2番目に、今なら相続登記の免税処置が拡大されています。3番目に、相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう。4番目には、相続登記の手続や書式は法務省法務局のホームページをご覧ください。5番目に、司法書士など相続登記の専門家への相談もご検討ください、このように書いてあります。また、裏面には、お問合せは徳島地方法務局までご相談ください。また、お近くの法務局では相続登記の手続案内を行っておりますと書いてありました。

また、最近報道やインターネットにより、相続登記の申請が義務化されますという記事を目にいたします。私も、この制度につきまして少し調べてみました。相続登記の申請の義務化とは、令和6年4月1日から施行される法律のことでございますが、これまでは土地、建物、不動産の相続の際に、相続人は相続登記をする必要があるものの、義務化はされておらず、また手続等に費用がかかることから、手続をしない選択をされる方も多くいると聞きます。また、国土交通省の平成30年度版土地白書によりますと、2016年、平成28年時点で、全国の所有者不明土地は410万ヘクタールを超えているとされております。約、北海道ぐらいってようなことです。このように、近年多くの所有者不明の土地や建物が発生して、大きな社会問題となっております。

そこで、お伺いをいたします。

令和6年4月1日から義務化される相続登記の申請義務化とはどういうものかについて、法務局の管轄ではございますが、固定資産税に直接関係する分野でございますので、制度の詳しい内容について岩野市民部長にご答弁をいただきます。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 阿波みらい阿部議員の代表質問の1問目、相続登記の申請義務化について、令和6年4月1日から義務化される相続登記の申請義務化とはどういうものかについて答弁をさせていただきます。

近年、所有者不明の建物や土地などが多く発生し、大きな問題となっていることから法律が整備され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されるものでございます。相続登記とは、亡くなった方から不動産を相続した際に必要となる不動産の名義変更のことであり、土地、建物の所有者は法務省の登記簿で管理されるため、手続は法務局で行われます。法改正の内容につきましては、所有者不明の空き家や、荒れた農地などの発生を予防することを目的に不動産登記制度が見直され、これまで義務のなかった不動産の相続が義務化されます。相続登記が義務化されると、土地所有者が亡くなった際に、相続人は所有権を認知した日から3年以内に相続登記、または相続人申告登記をすることが必要になります。相続人申告登記とは、自らがその相続人であることを申し出る制度でございます。相続人申告登記をすることにより、相続人の氏名、住所を容易に把握することが可能となります。相続人が複数存在する場合でも、特定の相続人が単独で申出することが可能であり、法定相続人の範囲及び法定相続分の割合の確定が不要です。なお、正当な理由なく期限内に相続登記をしなかった場合は、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

一方、相続等によって土地の所有者を取得した相続人は、所有……。失礼、もとい、土地の所有権を取得した相続人は、令和5年4月から相続土地国庫帰属制度により、一定の条件を満たす土地であれば国庫に帰属することが可能となりました。相続した不動産を所有し続けるのが難しい場合や、遠隔地にあるため管理が難しいといった理由で手放したい場合は、法務局に申請して承認を得れば、国に生ずる管理費用の一部を負担することで国庫に帰属することが可能となりました。相続登記の申請義務は令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、不動産の相続登記がされていないものは義務化の対象となりますので注意が必要です。相続登記の手続につきましては、所管の法務局のホームページをご確認いただくとともに、相続登記の専門家へのご相談もご検討いただきたいと思いますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） ただいま市民部長よりご答弁をいただきました。令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されるという制度内容について、分かりやすく説明をいただきました。

相続人は、所有権を認知した日から3年以内に、相続登記また相続人申告登記をする必要があります。正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下の過料が科されるとのことです。令和6年4月からの相続登記の申請義務化により、所有者不明の土地が減少されることが期待できます。引き続き、今回の制度内容を市のケーブルテレビやホームページ、またLINEなどSNSを利用していただき、市民の方々に十分に承知していただきますようよろしくお願いをいたしたいところでございます。

これで1点目の相続登記の義務化についての質問を終わります。

次に、2点目の農業振興について、1点目の第3次阿波市農業振興計画の概要についてをお伺いいたします。

現在、農業人口は減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足、物価高騰、また異常気象による作物不良により安定的な収入が得られないなど、農業者は大変厳しい状況の中で現在経営をされております。こうした中、先般市の担当部局から、おおむね5年間を計画期間とする第3次阿波市農業振興計画が私の手元に届きました。十分拝見させていただきました。その農業振興計画について幾つか質問をさせていただきます。

この計画を見ておりましたら、計画の中に阿波市の現状という項目がありまして、農家の現状や土地の現状などいろいろな統計資料が載ってございました。その中で特に気になりましたのが、5年に1度実施されている農林業センサスの調査結果で、ふだん主に農業に従事されている基幹的農業従事者数の推移が示されておりましたが、この数値をここで紹介させていただきますと、旧4町が合併いたしました平成17年当時4,058人であったものは、直近の令和2年の調査では2,554人となっております。15年間で1,504人の方、率でいいますと約4割近くもの農業者が減少しております。毎年100人程度が離農しているということで、私どもも長いこと農業をしておりますので、農業者が減少していることにつきましては日々肌で感じております。これほど速いペースで減少していることに、非常に驚きを感じたところではございます。

そのほかにも、阿波市だけでなく全国的にそうかもしれませんが、農業の後継者不足や耕作放棄地の拡大、また農産物価格の低迷や、昨今では肥料、資材、エネルギー価格の高騰により、阿波市の農業は本当に大変厳しい状況が続いております。阿波市の農業にとり



ましては、本当に待たなしの状況が続いていると思います。こうしたことは、我が国における社会的要因など影響が非常に大きく、一行政だけの努力ではなかなか難しいことは推察をいたすところではございますが、市の担当部局では当然このことを大きな課題と受け止め、この課題や問題を少しでも多く解決するために、今回第3次阿波市農業振興計画が策定されたのではないかと思います。

そこで、今回策定された第3次阿波市農業振興計画とはどのようなものか、その概要について森産業経済部長にご答弁をもらいます。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、農業振興についての1点目、第3次阿波市農業振興計画の概要について答弁をさせていただきます。

本市の農業は、平野部から山間部、そして吉野川の川中島である善入寺島に至るまで、自然豊かで広大な田園と整備された農業施設のもと、多種多様な農業生産が営まれております。また、関西圏を中心とした大消費地に近く、安全・安心で高品質な農産物を全国に届ける食料供給基地としての役割を担っており、農業を通して市民生活をより豊かにしてくれる大きな可能性を秘めております。一方、農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、農産物価格の低迷、肥料や資材価格の高騰など大変厳しい状況にあり、また環境負荷低減に向けた取組をはじめとする持続可能な社会への関心の高まりなど、本市農業にとりまして大きな転換期を迎えております。

このような中、農業を取り巻く社会情勢の変化や、国、県及び本市のまちづくり方針を踏まえるとともに、さらなる生産性の向上や多様な担い手の育成、加えて阿波市ブランドの増強など、本市農業の未来を見据えた取組を積極的に推進するため、本年3月に第3次阿波市農業振興計画を策定いたしました。

そこで、議員ご質問の計画の概要についてでございますが、本計画では、多様な主体の理解と協力連携のもと、県下一の農業地域としての伝統を継承、前進させていくことを農業振興の理念とし、5年後の阿波市の目指すべき将来像を、魅力と活力で次世代につなぐ阿波市農業と掲げ、その将来像を実現するために、地域特性を生かした阿波市ブランドの展開、農地の保全と利用促進、農業と環境の共生、多様な担い手の育成・確保、交流と協働の促進の5つの基本方針、そして24の主要施策を設定し、様々な施策を展開していくこととしております。

本市農業を将来にわたって維持発展させていくためには、農業という産業が、農業者は

もとより市民や消費者にとって、また次代を担う若者や子どもたちにとって魅力あるものとなるよう、今後は本計画に基づき農業立市として力強く農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） ただいま森産業経済部長より、第3次阿波市農業振興計画の概要について説明をいただきましたが、行政が作成する計画というのは、農業分野に限らず一般的には全ての課題を解決していこうと、非常にきれいな文でございます。総理大臣賞でもいただけるような文でなかろうかと思えます。この計画の中には、全ての課題を解決するには本当に難しいことと思えますので、要点を絞って重点的に取り組んでいく施策があるのではないかと思います。

そこで、再問といたしまして、今回策定された第3次阿波市農業振興計画の中で、今後5年間で重点的に進めていく農業施策について、再度森産業経済部長の答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、農業振興についての再問、今後重点的に進めていく農業施策について答弁をさせていただきます。

先ほどご説明をさせていただきましたが、第3次阿波市農業振興計画では、農業振興の柱である5つの基本方針と24の主要施策を設定し、様々な施策を展開することとしております。その中でも、特に推し進めていく必要性の高いものや、複数の基本方針にまたがるものを3つの重点プロジェクトと位置づけ、重点的に事業を推進していくこととしております。

具体的には、1つ目の産地づくりプロジェクトでは、本市で生産される農産物を、生産過程を含め阿波市ブランドとして再定義し、他地域との差別化や優位性を高めていくため、生産、販売体制の底上げに取り組んでまいります。また、これら農産物やその加工品を、阿波市のいいものとして市内外に効果的、戦略的にプロモーションを展開することによって、農業者の所得向上や本市のイメージアップにつなげるとともに、安全・安心な農産物の生産と、環境に配慮した農業を推進し、地域の新たな魅力創出につなげてまいります。

2つ目の人づくりプロジェクトでは、本市農業が今後も活力を持って持続的に発展していくよう、地域の中心的な担い手への支援強化に加え、地域おこし協力隊の受入れによる

新たな活力の確保と育成に取り組んでまいります。また、本市の多様な農業生産と農村環境を支える小規模農家等への支援充実に努め、多様な人材が意欲を持って農業活動が行える環境づくりを進めます。

3つ目の地域づくりプロジェクトでは、野菜ソムリエやJ A、関係機関等との連携を図りながら、阿波市産の野菜や果物の魅力浸透を図るとともに、地域が生産者を支え、生産者が地域の食と健康を支える好循環を生み出すまちづくりにつなげてまいります。

今後は、この3つの重点プロジェクトを軸とし、社会情勢の変化やニーズに即応できる足腰の強い農業の実現を目指して、持続的に発展できる阿波市農業の確立に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） ただいま産業経済部長より答弁をいただきました。

今後、重点的に進めていく農業施策についてご説明をいただきましたが、阿波市は合併以降、県下有数の農業地域として歴代市長のもと農業立市を上げていました。いろいろな農業施策を進めてきたとは思いますが、なかなか目に見えるような進展がないように思います。今後、農業施策を進めるに当たって、それぞれの農家が持っている農地の規模であったり、栽培する品目、そこで働く農業者の人数など、一くくりに農業といってもその形態は様々なものであり、それに応じてかゆいところに手が届く、そのような農業振興施策を進めてもらう必要があるのではないかと思います。例えば、経営規模の大きい農家については、最近で言いますとスマート農業への取組など、効率的な生産に視点を置いた支援策、一方で規模の小さい農家に対しては、機械の共同利用や、生産量が少なくても付加価値をつける取組、また部長もおっしゃっていましたが、6次産業化への支援策など、農家のニーズや時代のニーズに応じる支援策が大事なのではないかと思います。

先ほど答弁いただきましたが、市としても危機感を感じながら農業振興を進められているとは思いますが、阿波市の基幹産業である農業振興は、地域経済の活性化や雇用の確保、また移住・定住の促進など、多くの分野にわたって効果が期待できるものでございますので、今後農家にとって効果のある農業施策を思い切ってどんどん進めていただくことを強く要望いたしまして、このたびの私の代表質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 19番原田定信でございます。

町田市長就任後、初の質問でございます。質問の内容が多岐に及んでおりますけれども、ほとんどが市長の公約に掲げた部分でもございます。時間の関係等もございませけれども、どうぞ質問等に対しての明確なご答弁をいただけたらというふうに思います。

早速質問に入ります。

1問目のインフラ整備の問題に関してでございます。

県道津田川島線を標準に出しましたけれども、この議会でよく同僚議員から県道に関わるところの改良、改善の質問が出されております。それらの改良、改善の問題はどのように解決していったのか、今どのような県単事業の要望があるのか、そしてまた今年度にしてもどれぐらいの改良が県のほうで採択されておるのか、その部分についてまずお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 原田定信議員の一般質問の1問目、県道津田川島線の改良についての1点目、県道の改良について、県単要望と改良についての実状はについて答弁をさせていただきます。

市内における県道は、主要地方道5路線、一般県道9路線の計14路線あり、市内外を結んでいます。徳島県では、地域の皆様の安全・安心の確保や利便性の向上を目的として、大規模な改良事業については国の交付金事業を活用し、比較的小規模な改良事業については、県単独事業により計画的に県道整備を進めていただいております。議員ご質問の県道整備の県単要望につきましては、市内の県道の交通状況を把握し、市民ニーズを踏まえ、市が取りまとめ県へ要望しており、昨年度は54か所の整備を要望しております。県道の改良の実情について、県東部県土整備局吉野川庁舎に確認したところ、県単独事業については、県全体で要望を集約し、緊急性や必要性などを総合的に検討し、事業を進めている。今年度は、阿波市内では特に緊急性の高い7か所で事業を実施していると伺ってお

り、これらの県単独事業につきましては、市も事業に対する一定の負担をしております。今後、県単独事業につきましては、必要性や費用対効果などを勘案し、要望を実施するとともに、事業推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今お聞きしたとおり、54路線の事業要望があって、採択されたのが今年7か所ってわけですね。そしたら、残りの路線というのは、それはここで要望しただけでそれで終わりなのか、それとも緊急性の高い、今要望しとるところで7路線ですよ。だから、私があえて申し上げたいのは、県のほうにもこれから今後強く要望して、できることならば、これは市道に対しての払下げを求めるべきでないだろうか。市のほうでやっていくのがもっと地に着いた、私はインフラ整備につながっているんでないだろうかというふうに思います。残っている路線ちゅうのを、まず今後も採択されない、できないだろう、次々また新しい要望が出てくるんですからね。とりわけ旧の市場町においても、あの町筋から南に行く、土柱まで行く、あれは旧の学停車場線という県道なんですけれども、私が議員をやらせていただいて三十数年たちますけれども、何ら改良がされておりません。ところどころに待避所ができたとはいえ、これは改良という改良では決してありません。したがって、マルナカから南へ行った路線の中には、道路壁さえできておらない。これは県道なんですよ。それから考えたときに、道路壁もできておらないちゅうことは、排水路もない県道です。ということは、そこらのところに宅地化がされてい

かない。

今回、南のほうに市道での道路改良が若干できました。その部分に排水路もできたものですから、今南のほうで数軒の新しい家屋が建っております。そんな状況から鑑みたときに、やはりこの部分については市のほうの才覚を持っていただいて、市道への払下げ、それと同時に、県に対してはこれらのことについての、市道に払下げをするべきについての事業要望をきちっと出していただいて、それをやっていただいて市道へと移管する、こういうことを考えるも一つの方法じゃないでしょうか。そのことについても、ひとつご答弁ください。

そして、もう一つ申し上げたいのは、旧の奈良坂、これは奈良坂から大門の日開谷橋に至るところまでの道ちゅうのは、これは旧の津田川島線なんですよ。津田川島線でありながら、ここは何ら改良もされておらない。というのは、津田川島線ちゅうのは、日開谷

川沿いに上がったところが誰しも津田川島線と思ってるんです。ところが、この道も三十数年来、私が市場町の時代から議員をやらせていただいて、何ら手が講じられなかった道です。というのは、家が混んでおる関係で、どんなに誰がしても広がらなかった。それが、今回地元で元市場町の議員をやられておった吉田さんという方がおいでるんですけれども、各戸の了解の判をもらって、ぜひ拡張してくれっていう地元から強い要望が上がっております。このことについて、ぜひ改良がこの際できないものだろうか。そして、同時にその財源については、この際過疎債を利用した中でやっていただきたいなど。この道は、よく出ておるところがスマートインターから今度市役所に来る道にもなるし、阿波町の人は恐らく全部あの道が来しな通れないものですから、全部白鳥、金清に回って来られよると思う。何でかっていうたら、道幅が狭いから。これは、阿波市における看板道路になると思うんです。特に、阿波町の方は、特に北部の方がこの庁舎に来るときに、あの道は必ず通る道なんだけれども、みんな交通停滞が起きるときには金清から来ておる。こちらの部分ちゅうのを今後どのように感じるのか、その部分についてもお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 原田定信議員の一般質問の1問目の再問、津田川島線における脇道について、市道へ払下げを求めるべきでは、また奈良坂大門間に過疎債は使えないかについて答弁させていただきます。

主要地方道津田川島線は、さぬき市津田の国道11号交差点を起点とし、吉野川市川島町の国道192号城山交差点を終点とする県道です。議員ご質問の道路区間は、日開谷川に架かる上喜来橋東詰付近の市場町尾開字八坂から、香美字原田の鳴門池田線に接続する区間であり、日開谷川左岸側沿いのバイパス区間が整備された後も、県により管理されているところです。特に、尾開字八坂から字日吉までの区間、約460メートルについては、市場中学校の通学路であることに加え、阿波町方面から土成町方面へ通勤される車両の往来が増加し、朝夕の通勤時間帯には車両と自転車が行き交い、一部通行に支障を来していることから、本市では待避所の新設を県単独事業で要望しております。

さらに、昨年10月、地元奈良坂地区からは、県道の抜本的な改善について県に対して要望書を提出したと伺っております。当該区間の市道への払下げにつきましては、市道として車両などが安全に通行できるよう管理するための安全対策などを求めていく必要があります。その対応には一定の期間も必要となることから、今後移管について県東部県土整備局吉野川庁舎と協議を行ってまいります。

次に、奈良坂から大門間に過疎債は使えないかについてでございますが、2020年に実施された国勢調査の結果に基づき、令和4年4月、本市の市場町が新たに過疎地域に指定されたところです。過疎債の活用につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項に定められた、過疎地域持続的発展計画に位置づけられる必要があり、本市におきましては、令和4年度から令和7年度までの4年間の計画を取りまとめ、令和4年第2回定例会においてご承認いただいたところであります。

議員お話しの奈良坂から大門間の活用につきましては、当該区間での事業実施が見込まれ、過疎地域持続的発展計画に位置づけられますと過疎債の活用が可能となります。一方、単年度に本市へ配分される過疎債には限りがあり、要望する全ての事業の充当が困難であることから、優先順位を決め、活用することとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） らちが開かないので、市長に答弁を求めたいと思うんです。

今言われたとおりの待避所を新設という、県道ちゅうのは改良してるところは全部待避所なんですよ。待避所だけ設けてる。まさに、蛇が箱を飲んだような道路ばかりですよ、本当に。だから、この際市道に払下げをぜひ願って、私は市道として改善、改良していただきたいと思うのがまず1点です。

それと、この道ができれば、阿波市においてこの庁舎に来るときの、こんな言い方はあるかどうか分かりますけど、私は阿波市の看板道路になると思うんですよ、この道は。本来であれば、もっと早くできていなければならなかった道です。今、市場中学校の裏は改善がほぼできました。この部分から東西のところまでの道路改良がしっかりできたときは、市長の銅像を作ってもいいぐらいいい道じゃないかと思うんです。

いろんな優先順位が道路にはあると思います。でも、この道っていうのは通学道路であるし、通勤道路であるし、また産業道路でもあるんですよ。全ての要素を兼ねた道、この道が、できなかった道路が今回ようやく地域の方の働きによって判が取れた、私はこれはもう立派な快挙でないかと思うんです。ぜひ、このことについて、市長もインフラ整備についてはたくさんの箇所があるのも私はよく承知しております。この際、ぜひ市長のご英断で進んでいただけるような方策を取っていただきたい。そして、将来的にもスマートインターができたときに、これと直結する道、こういうふうなものができるように、取れるような、さすが阿波市、いい道ができとるな、さすが庁舎のそばじゃなと言われるような

インフラ整備をやっていただきたい。市長の見解をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田定信議員の一般質問の県道津田川島線の改良についての再々問について答弁をさせていただきます。

原田議員お話しの区間につきましては、議員も申しておりましたが、通学路として、さらには今取りかかった（仮称）阿波スマートインターチェンジから本庁舎への連結道路と申しますか、ということで非常に重要な道路であることは十分認識しております。このことから、当該区分を含んだ県道津田川島線の一部を県から本市に移管していただくことを、まず徳島県にスピード感を持って協議を進めながら対応していきたいと思っております。また一方で、県との調整が調った場合においても、具体的な手続等は一定の期間が必要であると想定されることから、地域における安全・安心の確保に向けて、当該区間における待避所などの局所的な安全対策については、引き続きそれも県に対してしっかりと要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長にもご答弁いただきました。

ただ、私が申し上げたように、再度申し上げますけれども、これはまさに阿波市を象徴する道路整備につながるというふうに私は思うんです。これは、北方の人は特に阿波町から、それから脇町、そっちにかけての方々がみんな通る道ですよ。さすが阿波市だなんて言われるような道路整備をぜひやっていただきたいと思っております。

2問目の質問に移ります。

2問目は、土柱のそよ風ひろば、金清自然公園の観光開発についてでございます。

そよ風ひろばの改良と申しますか、改善に関しましては、私は今まで野崎市長の時代、藤井市長の時代、ずっと言い続けてきました。その結果があったんかどうかわからないけれども、見事に更地になってしまいました。まさに、私は議員としての限界を感じます、このことについては。なぜかという、土柱を開発するときに、そよ風ひろばとタッグを組んで二個一にしないことには土柱の開発は絶対にあり得ない。そよ風ひろばの開発があってこそ土柱は生きてくる、再々申し上げました。土柱にそよ風ひろばで遊んだ人が見てくれる、土柱に行ってくれる、まさに呼び水になるようなものがそよ風ひろばの改善でないかというふうに私は思うんです。その件について、今更地になっておりますけれども、



市として今後どのような地域について、そよ風ひろばについて考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 原田定信議員の一般質問の2問目、土柱そよ風ひろば、金清自然公園の観光開発について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、土柱そよ風ひろばの改良が進まないが、今後の見通しについてでございますが、土柱そよ風ひろばは、平成9年度から平成12年度にかけ、国の補助金を活用し、整備した公園で、建設当時から多くの家族連れに利用され、休日ともなれば子どもたちでにぎわいを見せておりました。しかしながら、当時整備した大型の木製遊具は、建設から20年以上が経過したことから、定期的に点検し、補修を続けてまいりましたが、老朽化による破損が著しかったため、令和4年度に撤去を行っております。現在は、キャンプサイトとしての可能性を検証するため、昨年11月より実際にキャンプを体験していただき、ご意見をお聞きするモニタリング調査を実施しております。これまでの調査結果では、洗い場や照明などを必要とする意見はあるものの、前方に広がるすばらしい景色や夜景、また周辺には温浴施設なども点在し、キャンプサイトとしての要素は十分備えていると高い評価もいただいております。

今後は、キャンプシーズンである9月までモニタリング調査を継続し、より多くの方にご意見をお聞きした上で、キャンプサイト設置による本市への誘客や地域にもたらす経済効果、また費用対効果を検証し、地元市民グループや関係機関等のご意見もいただきながら、土柱そよ風ひろばが以前のようなにぎわいが戻るよう、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、土柱の観光開発とセットというお話もあったと思いますが、土柱そよ風ひろばに隣接する阿波の土柱は、平成29年3月に、四国らしさの感じられるすばらしい景観、四国八十八景に選定されるなど、本市を代表する観光資源でございます。また、周辺には温浴施設や宿泊施設など魅力ある観光資源が多く点在しており、観光客の増加や地域経済の活性化を実現するためには、議員お話しのとおり、阿波の土柱、そよ風ひろばをはじめ、多くの観光資源を一体的に捉えた取組が有効であると考えております。先ほど申し上げましたとおり、現在土柱そよ風ひろばにおいては、キャンプサイトとしての可能性を検証しているところであり、公園を利用した方が、周辺の土柱や温浴施設、また飲食店などを訪

れるなど、新しい人の流れをつくる可能性があると考えております。加えて、土柱エリアに訪れた方が、SNSを活用した情報発信により相乗効果が生まれ、さらなる人の流れもできるのではないかと考えております。

今後は、観光協会や土柱活性化協議会をはじめ、関係機関との連携強化を図りながら、阿波の土柱や土柱そよ風ひろばなど、土柱周辺一帯がさらに魅力ある地域となり、観光客や交流人口の増加につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今答弁いただいた範囲では、そよ風ひろばをキャンプ場として使いたいというふうな、一番手っ取り早い、何もせんでええ方法でしょうね、これは。私は以前から申し上げてるんですけども、やっぱりそよ風ひろばっていうのは、キャンプに来た人がそれであそこで寝泊まりして、確かに景色はいいですよ、南を見たときに。だけど、本当にこれで人が集まるのか、土柱の開発につながっていくのか、観光につながっていくのだろうか。

それと、先ほどから申し上げてるところの今度、仮称ですけどもスマートインターチェンジ、そこらの利用度なんかを考えたときに、子どもたちを呼べるようなそよ風ひろばにしてほしい。ということは、もっともっとあそこに知恵を使ってやらなければ、これはやっぱり何ら成果をもたらさない。キャンプサイトとしてするんであれば何のお金も入れなくても今のままでいいでしょう、恐らく。洗い場とトイレさえ充実させたら、それで済むんですから。

だから、そういうふうな成り行き任せの行政じゃなしに、観光行政じゃなしに、市長がおっしゃる観光行政の目玉とするのであるならば、阿波市では土柱しかないと思います、これは。幸か不幸か、土柱しかないんですよ。それをどのように生かしていくかっていうのが、行政の知恵でないだろうか。そして、あえて提案するんだったら、そよ風ひろばから土柱まで行く道、あの道をいわゆるフラワー通りとして、ボランティアの方や協力してくれる企業なんか呼びかけて、あそこへプランターの花をずっと入れていくことによって、四季折々の花を見ながら、そよ風ひろばから土柱に行ってもらおう。阿波市においては、あれだけオープンガーデンで人が集まっているんですよ。今、世間の人たち、特に女性を中心に、きれいな花にはどこにもみんな遠方まで出かけて行って、花を見ようという気持ちがあります。そうした中で、ぜひあの場所に知恵を使うべきであって、行政が相

まってやらなければ、土柱のボランティアガイドの人たちに私は申し訳ないと思うんですよ。

そよ風ひろばをキャンプ場にしました、こんなの意味ないです。キャンプ場にするんなら、金清公園でやったらええんです、あそこは。あそこだって風光明媚ですよ。2号池があって、水はある、休憩所はある、けど残念ながら、お弁当を広げても砂ぼこりばかりで、お弁当を広げる場所がないという苦情は聞いております。その部分もぜひ改良していただきたい。そしてまた、2号池を利用したところの釣堀とか、もっとアウトドアで楽しめるような家族が来てくれるような知恵を使った行政をやっていただくべきではないかなというふうに私は思います。

私は個人的に、後藤田新知事が非常に土柱には興味を持たれているちゅう話も聞いておりますし、必ずや私は援護して支えてくれる部分があるんでないんかなと思うんで、今後は一生懸命市のほうから強いアプローチをやっていかなければ成り立っていかないと私は思います。まさに、もう一度申し上げますけど、今のままでやったんでは、土柱のボランティアガイド、ボランティアでやってくれるあの人たちに、本当に返すものが何もないじゃないですか。市がどこまでやれるのか、どこまでやるのか、私はそれをやるのが市の力だと思ひ、観光の問題を公約に掲げた市長、市長の見解を聞かせてください。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田定信議員の一般質問の再問、土柱への取組について答弁させていただきます。

議員お尋ねのように、特に阿波の土柱は本市を代表する観光資源の一つであり、周辺にある観光資源を一体的に捉えた取組が有効であると考えております。ここで土柱のことをお話ししますと、土柱におきましては、アメリカのロッキー山脈、イタリアのチロル、そして土柱と3大奇勝と言われており、昭和9年には国の天然記念物にも指定されて、かつてはすごいにぎわいがありました。そういった中で、先ほど森産業経済部長も申しましたが、平成29年には四国八十八景の一つにも選定されました。このすばらしい土柱周辺では、先ほど部長のほうからも申しましたが、土柱においては遊歩道、そしてそよ風ひろばにおいては、キャンプサイトとしての調査も行っていると申しましたが、例えば阿波の土柱とそよ風ひろばを連携させまして、点でなく面として活用して、さらなる観光資源の相乗効果が生まれるようなものにして、さらなる観光資源、阿波市の観光拠点、そういうものに利活用が図られると考えていきたいと思っております。

今後におきましても、2つの施設を市内外から人を呼び込んでかつてのにぎわいが戻るような、徳島県をはじめとする関係機関とか観光協会、また市民団体等の連携強化も図りながら、いろんな知恵を出しながら努めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁です。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長にも答弁をいただきました。今後の市長の観光行政に特に注目していきたいというふうに思います。

時間が経過してまいりました。予定の時間を相当オーバーしてしまいました。

次に、入学祝い金についてお願いをしたいと思います。

本市に入ってきたときに、市役所の玄関に大きな懸垂幕で、子育てするなら阿波市とされております。本市において、よそにぬきんでた子育て支援はどのようなことがされているのか、他市に類を見ない、他市よりぬきんでた子育て行政なのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 原田定信議員の一般質問の3問目、入学祝い金についての1点目、入学祝い金を増額すべきではについて答弁させていただきます。

初めに、現在教育委員会が実施している子育て支援対策の取組について説明させていただきます。

まず、議員ご質問の入学祝い金につきましては、入学時における保護者の方の経済的負担を軽減し、児童・生徒の健全な育成を支援するため、令和元年度より小・中学校及び特別支援学校に入学する際に、児童・生徒1人当たり1万円を支給させていただいております。教育委員会が実施しているその他の子育て支援事業としましては、令和3年度より、中学3年生を対象に義務教育修了祝金として1万円を支給し、令和5年度から新規事業として、小・中・高の修学旅行費の一部を補助する修学旅行費補助金制度を創設しており、小学生では1人当たり5,000円、中学生では1人当たり1万円、高校生では1人当たり1万3,000円を支給させていただくこととしております。加えて、18歳となる新成人には1人当たり1万円を支給する新成人祝金についても、併せて創設しております。

以上のような支援制度を含め、阿波市においては、出産から成人までの切れ目のない子育て支援を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 本年度の予算を見ましても、小学校費で入学祝金が270万円、そして中学校費でも入学祝金が270万円、また義務教育修了祝金が300万円計上されておりますよね。先ほど言われたように、入学祝い金を1万円見ておるといことなんですけれども、入学に関しては、例えば小学校に入るときにランドセルも7万円、8万円ですよ。中学校に入るときやって、自転車を買ってそろえることによってこれも7万円、8万円、高校に行くにしたってまた制服とかでいろいろ経費がかさむわけですね。だから、そういうふうな部分から考えてみれば、何とか阿波市の切れ目のない子育て支援の中で、ぜひこの部分については、できることならば1万円を5万円にお願いできないものか、その件についてお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 原田定信議員の一般質問の3問目の再問、入学祝い金を増額すべきではないかについて答弁させていただきます。

入学祝金につきましては、阿波市の子育て支援の一つとして、ご入学をお祝いし、入学時の学用品などの費用に充てていただき、保護者の方の負担を軽減することを目的に支給させていただいております。議員ご質問の入学祝金の増額の件についてですが、入学時の教育費に係る保護者の方の負担が大きくなっていることは承知しており、さらなる拡充が求められていることは理解しております。一方、先ほど教育部長が述べました各子育て事業支援には、今年度から新たに創設した事業も含まれており、支援内容も充実してきていることから、今後におきましては、それぞれの事業の効果を十分検証しながら、子育て支援の充実に向けた有効な施策について引き続き検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 時間の関係がございます。質問を次の項に移りたいと思います。

入浴助成券についてでございます。

また、この入浴助成券についての起源を、私は皆さんにもご理解いただきたいと思うんです。入浴助成券については、以前は入浴券だったんですよね。これは、阿波郡の当時市場町には金清温泉、白鳥荘があり、土柱には土柱休養村温泉であった。どことも第三セクターでやっていた関係で、非常に経営はよろしくなかったわけですよ。そのときに、補助

金で渡しましょうか、それともお金の補助金であるのかいろいろ考えたときに、お客さんに来てもらってにぎわいを持つためにも、ぜひこの補助金については入浴券にしようやという形で、入浴券でしたのがそもそもの始まりなんです。それ以後、経営はそれとなしに安定はしてきたとはいえ、厳しい環境でした。その後、白鳥荘が閉鎖されて、今日合併があって、そのことによってそこらの補助金レベルのものが入浴助成券という形に形を変えて現在に至っております。そのことについて、今運用されておるその額面、現実がどのように数字が推移しておるのか、その点お聞かせください。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 原田定信議員の一般質問4問目、入浴助成券についての1点目、入浴助成券の発行を増やすべきではのご質問に答弁をさせていただきます。

入浴助成券交付事業は、4月1日現在65歳以上の方並びに身体障害者手帳等の交付を受けている方を対象に、高齢者や障害のある方のコミュニケーションを図り、外出機会や社会参加への促進を目的に、申請に基づき1人当たり30回分、9,000円の入浴助成券を交付し、御所の郷、阿波土柱の湯、市内2か所の温浴施設で利用していただいております。

議員ご質問の直近3か年の交付状況及び利用状況についてでございますが、令和2年度は対象者1万4,194人に対し3,621人の方に交付をし、交付率は25.5%、交付された助成券の利用率は22.9%、令和3年度は対象者1万4,299人に対し3,152人の方に交付をし、交付率は22.0%、利用率は28.0%、令和4年度は対象者1万4,347人に対し3,081人の方に交付をし、交付率は21.5%、利用率は30.2%となっております。

また、この助成券に基づき各施設に支払われた金額につきましては、令和2年度、御所の郷では463万4,100円、阿波土柱の湯では284万700円、令和3年度、御所の郷では487万3,500円、阿波土柱の湯では306万1,500円、令和4年度、御所の郷では514万800円、阿波土柱の湯では324万5,700円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、数字でお示しをいただきました。

私は、利用人口はこれは恐らく減少しとると思うんですよ。というのは、対象人員の方

が亡くなられている方が非常に多い。やはり、高齢者の方が行かれてる人が多いんですよね。実際に交付してるのが65歳以上ですか、そこらの部分があるものですから、高齢者がいなくなって減少してることによって利用率は下がっておると。しかし、交付してもらって、発行された助成券をもらっても行かない人もおるわけですよ。だけど、そこに不正防止をしないために、券の裏にそれぞれの身分証明書、例えば免許証だとかそういったものが貼られておって、間違いなしにこの人じゃちゅうことがされておる、私はそれはそれでいいと思うんですよ。だけど、そこのお風呂に行かれてる方の地の人間関係と、その場所にあって、いろんな形でそうしたところのコミュニケーションが図られていると私は思うわけですよ。

それから考えてみるならば、発行したからといって、その発行した分が全て100%消化されるわけじゃない。行かれる人は行かれるんですよ。だから、土柱の湯って特に聞いたときにその30枚、今年間30枚ですよ、行けるのが。その30枚に近づいてきたときに、それらの人が皆おっしゃるというんです。どういうことかという、もうちょっともらえんのですかいねと、こういう話があるようですね。だから、土柱の湯にしては市のほうに働きかけてくれというんだけど、そのところで話が止まってる。それを考えれば、もう少し再考するべきでないかなというふうに、発行した、増やしたからといって、その分が全部市の負担になるわけでもないんですから、その部分を私はぜひ考えていただきたいと思うんですけど、その点、再度いかがですか、どうでしょう。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 原田定信議員の一般質問の4問目、入浴助成券についての再問、利用者からはもう少し増やしてほしいという話をお聞きするということで、何とか改善方法はないのかというご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の交付枚数を増やすことにつきましては、現在の交付率と利用率が一定の水準にとどまっている現状を踏まえますと、現時点では交付枚数を増やす状況ではないと考えてはおります。一方、交付率は減少傾向にあることから、入浴助成券交付事業の目的であります高齢者や障害のある方の社会参加の促進と、住み慣れた地域で生活を送れるよう健康増進を図るため、広報やホームページ、公式LINE等での周知を図り、利用者増加に努めてまいりたいと考えております。

また、議員のお話にありました利用者の意見を聞くということにつきましては、健康増進のため多くの方にご利用していただきたいと考えておりますので、入浴助成券の交付申

請をしていただく際などに、利用者のご意見を聞く機会を設けるなど方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 行政ができるささいなサービスと思うんです、これね。だから、よく言われるように、住んでよかったまち、これからも住み続けたいまち、そのような一つのサービスの一環として、ぜひみんなの意見を十分聞いていただきたい。そして、あえて利用しよる人が、風呂に行かない者については全然興味がない話なんです。ただ、お風呂を利用していかれて、そこに先ほど申し上げたコミュニケーションを常に持たれてやられてる人については、やはり行きたいわけですよね。その気持ちは、その人でなかったら分からない部分がありますので、そんな人たちの意見を十分に聞いて、私はそれを行政に反映していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今まで私が申し上げてきたのも、それぞれがお金を伴う要望をする事業ばかりを申し上げてきました。今回の質問でも、ほとんどの方の質問は事業費を伴うお金を市のほうにお願いする、補助をお願いする、そういう質問が主です。今回、私は初めて市民の方にこういうご負担をいただいて、その分のお金で阿波市のあらゆる部門、教育もそうです、福祉もそうです、あらゆる部門に費やせるような方法を考えようじゃないかというふうな形で、今回、私のほうで質問を出させていただいたのは、支所の運営でございます。もともと、私は支所を軽んじているわけでは決してございません。今回最初に、それぞれの支所における運営の現実、そうしたものを、各支所長がお見えですのでぜひお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 鈴田土成支所長。

○土成支所長（鈴田直城君） 原田定信議員の一般質問5問目、支所の運営についての1点目、各支所の運営はについて答弁させていただきます。

土成支所におきましては、阿波市支所設置条例施行規則第4条の規定に基づき、戸籍住民基本台帳、税関係の諸証明交付や、戸籍住民異動届出等の受付、福祉関係の申請受付、公金収納、施設利用の予約、地域住民との連絡調整など、多種多様化する業務を扱っており、支所の運営に係る令和4年度の決算見込額は、人件費約4,590万円、事務費約380万円、合計約4,970万円でございます。職員構成につきましては、支所長を含む



職員が5名、再任用職員2名の合計7名体制で対応しており、再任用職員につきましては、午前8時30分から午後5時までの週4日勤務となっています。

令和4年度の業務実績につきましては、窓口取扱件数が1万6,392件、そのうち市税や諸証明等の交付に係る収納件数は2,816件、収納金額は約3,640万円で、1日平均約68件の窓口業務がございました。そのほか、支所業務は市行政全般について取扱いを行うため、来庁や電話による多種多様な相談やお問合せ等数多く寄せられております。また、ゆりかごから墓場までという言葉がございましたが、支所の業務はまさに生まれる前から亡くなるまで、一人一人の人生に寄り添う、市民に最も身近な行政であると自負しております。

そのような中で、課員全員によるスタッフ制での窓口対応を行うとともに、関係各課との連携を強化して、正確で迅速な対応に努めています。また、各業務の制度変更や新事業については、知識の習得や情報の共有を図り、来庁者の方に情報発信を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 住友吉野支所長。

○吉野支所長（住友勝次君） 続きまして、吉野支所の運営について答弁をさせていただきます。

吉野支所におきましても、阿波市支所設置条例施行規則第4条の規定に基づき様々な業務を行っており、支所の運営に係る令和4年度の決算見込額は、人件費約4,240万円、事務費約440万円、合計約4,680万円でございます。職員構成につきましては、支所長を含む職員5名と再任用職員2名の合計7名体制で対応しており、再任用職員については、午前8時30分から午後5時までの週4日勤務となっております。

令和4年度の事業実績につきましては、窓口取扱件数が市内3支所のうちで一番多い2万1,272件、そのうち市税や諸証明等の交付に係る収納件数は6,752件、収納金額は約8,070万円で、1日平均約88件の窓口業務がございました。吉野支所の窓口取扱件数が市内3支所のうちで一番多いことにつきましては、JA板野郡の窓口業務閉鎖に伴う公金の収納件数が増えたことや、市外からの各種申請等が他の支所より多いことが主な要因でございます。

吉野支所におきましても、多種多様な申請手続や届出を取り扱っておりますので、新規事業や専門的な内容等によっては本庁に確認し、対応することもあるため、来庁された市民の方にはお時間をいただく場合もございますが、本庁と連携を図り、できる限りスムー

ズな窓口対応が行えるよう努めているところでございます。今後におきましても、市民の皆さんの身近な窓口として、多様化する市民ニーズに迅速かつ適正に対応し、よりよい市民サービスの提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 大塚阿波支所長。

○阿波支所長（大塚 清君） 最後に、阿波支所の運営について答弁をさせていただきます。

阿波支所におきましても、阿波市支所設置条例施行規則第4条の規定に基づき、様々な業務を行っております。支所の運営に係る令和4年度の決算見込額は、人件費が約4,170万円、事務費が約850万円、合計約5,020万円でございます。職員構成につきましては、支所長を含む職員5名と再任用職員の2名と、合計7名体制で対応しております。再任用職員につきましては、午前8時30分から午後5時までの週4日勤務で、なおかつ隔週木曜日には阿波地域交流センターの勤務となっております。

令和4年度の業務実績につきましては、窓口取扱件数が2万874件、そのうち市税や諸証明等の交付に係る収納件数につきましては7,582件、収納金額は市内3支所のうちで一番多い約9,680万円でございます。1日平均約86件の窓口業務がございました。令和4年度は、とりわけ公金等の収納事務が顕著に増えており、これは令和4年1月の阿波銀行阿波町支店の閉店が大きな要因であると考えております。支所の窓口業務につきましては、各種証明書等の発行をはじめ、多種多様な申請手続や受付を行っております。その事務の中で、電話では理解が難しい内容や、個人情報に関わる相談事もあることから、直接本庁へ行っていただくケースもございます。しかしながら、高齢者や身体に障害をお持ちの方など、様々な理由で本庁に行くことが困難である方もおられ、支所で用事を済ませたいという声を数多くお聞きしております。

阿波支所としましては、これからの市民ニーズに応えられるよう、なお一層の職員のスキルアップを図り、市民の皆様信頼してご利用いただける地域の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ただいま3支所の支所長によるご回答をいただきました。

それぞれの支所は、精いっぱい一生懸命頑張っているということの再度認識はできまし

た。前段申し上げたように、支所の運営を私は決して否定するものではございません。しかし、これからの阿波市の財政を考えていったときに、大きく縮小される、改善される余地を持っておるのが支所でないだろうかというふうには私は思うんです。そのうち、皆さんご案内のように、一般財源で今3支所に対して1億6,000万円が投下されております。一般財源なんですよ。これは、教育にも福祉にも何にでも使えるお金なんですけれども、1億6,000万円を年間消化している。

ついせんだっての3月議会で、議員定数の削減が決定されました。2人減員することによって、議員が2人減ることによって、そこに上がる収益と申しますか、出費は年間1,000万円なんですよ。年間1,000万円というと、今、前年度の予算と今年度の予算を見たときに、3支所がかかっておるところの予算というのは、前年度に対して1,000万円増えておるのが今年の、前段申し上げた1億6,000万円ですよ。そこらの部分から考えるならば、今マイナンバーカードを政府のほうで進めております事業、IT化を進めていく事業、これから進めていく中で、もっともっとほかの窓口、例えばコンビニとかJAとか銀行とかを通じて、もっともっと支所の仕事が減せるんでないだろうか。仕事を減せることによって、ここで働くところの職員の減員につながっていく。そうしたところを考えるならば、あえてそれは合併したという痛みを伴う行政を少しでも和らげるためのこういった施策が今後講じられるべきであって、そのために進んでいくのが行政の在り方でないだろうか、また市長においても、行財政改革は市長の公約の一つでございます。そこらの部分をどのように考えてこれから進んでいくのか。特に、市長には聞きたいんですけど、その前に担当部長によって、今聞かれたそれらの部分について、言われた部分について、私が申し上げた部分を、どれぐらいの経費の削減がそこに図っていくだろうか。広報も必要でしょう。たくさんのご理解も要と思います。そういったところで、どのような部分が進められるのかということについて、方向性が見えたら、見えてる部分があれば教えてください。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 原田定信議員の一般質問の5問目、支所の運営についての再問について答弁をさせていただきます。

各支所におきましては、先ほど各支所長より答弁させていただいたとおり、少人数の体制ではございますが、行政全般にわたる様々な手続や公共料金等の収納、さらには地元地域の多くの皆様方からの行政相談など、多様化する住民ニーズに迅速かつ適正なサービス

に努めているところでございます。

先ほどの議員からのご質問でございますけれども、マイナンバーカードを利用しまして支所の業務が減らせるのは、住民票の写しとか、そのほか印鑑登録証明書でございますが、それがコンビニで交付できますけれども、その部分が支所の業務から削減できるということで、ご質問に対しまして大きく経費が削減できるところは、誠に申し訳ございませんけれどもございませぬが、支所の業務から削減されるものは以上でございます。今後とも、引き続き市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、ご答弁いただきました。

何度も申しますけど、私は支所という存在を決して忘れてるわけではありません。その仕事の重要性も考えております。私は以前に、野崎さんの時代なんですけれども、私の質問の中に、支所の運営云々を言われたことをここで質問したことを覚えてるんですよ。市長の野崎さんに、支所を作るというのは、合併する、そして支所を新たに本庁舎を決める、それがための、まさにアリバイづくりじゃないんですかと私は言うたことがあるんです。何でかというたら、地域の方は行政機能がそこから離れてくるによってやっぱり不便を感じるようになる、不便になってくる、私はそれが合併だと思ふんです。だから、市民の方の、阿波の行政区域が遠ざかっていくことによって、支所を設けるから大丈夫ですよと言わんばかりのアリバイづくりだというふうに、当時の野崎さんに申し上げたこともございます。

しかし、多様化していく中で、支所が持つ機能の重要性のあることは、今日もお聞きして私はよく理解ができたところでもございます。しかしながら、支所というのは段階を置いて縮小していくべきだと思います。支所がこれ以上膨れ上がったら、何のための我々は合併をしたんだろうかなということを特に思います。そして、庁舎の問題について、それがためには庁舎を阿波市の真ん中にしようということで、ここにしたんじゃないですか。それから考えてみれば、庁舎については合併協議会で決めている、土成で決めとったらええんです、少々東へ寄っても。しかし、それでは議会の同意が得られないというふうな中でここに決めたのが流れで、当時の土成町の議会の方々、住民の方々にすればじくじたる思いがあったと思います。土成で庁舎をするからといって合併をしたはずなんですよ。だから、それが違ってきたところに、行政の第一歩のスタートがあったというふうな

ことをつくづく私は感じております。

そうした中で、最後の質問になりましたけど、市長、行財政改革っていうのは市長の公約の大きな一つと思うんです。まして、この行財政改革をやっていかなければ、もう合併特例債も終わった、人口減少による交付税も減っていく、そうした中で阿波市はこれからもまだまだサービス業務っていうのは必要となってくる。たくさんサービス業務をやっていかなければ、市民の方々に迷惑がかかる。市民の幸せを求めたときに、行財政改革っていうのは避けて通れないと私は思います。そのような時の中で、支所の在り方については、これから協議会を市役所の中に設けるなりして、どうやっていくんだろうか、どのようにして仕事を減していったらいいんだろうかなっていうふうな形をぜひ協議していただきたいと私は思うんです。そのことについて市長はどのように考えられるのか、このことについてお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田定信議員の一般質問の5問目、支所の運営についての再々問、改革し、見直すべきではのご質問について答弁させていただきます。

結論から申しましたら、支所を維持しながら、市民サービスを低下させないように行財政改革をやっていくというのが結論だと思います。この後ですが、経緯を申し上げますと、平成17年の合併当時に、各町の庁舎を利用して各部局を分散配置して、また各庁舎に市民の身近な手続を担う地域課を設置することによって、本庁舎に出向かなくても手続が行われる身近な行政機関の維持を図っております。その後、平成27年1月から、この現本庁舎の供用に伴いまして、分散していた各部局を集約する一方で、本庁舎の所在地の市場町を除く各町には支所を設置し、引き続き地域課を存続させることで、地域に密着した行政運営の維持を図っているところでございます。

しかしながら、社会情勢も変わりまして、現在本市におきましてもDXを推進しており、住民票等で既に実施しているコンビニ交付や各種手続の電子申請のさらなる拡大などに伴い、将来的には各支所が担う業務についてもかなり変わってくるものと想定されます。一方、現状においては、パソコンやスマートフォンを持たない高齢者の方などにとっては、支所が担う窓口業務は不可欠だと考えております。加えて、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの災害発生時には、現地対策本部が設置されまして、地域の最前線で、支所よって的確な行動をしているところでございます。ということで、防災拠点にもなりますし、地域住民の安全・安心の確保に向け、支所が果たす役割は大きいと

考えております。

そして、まとめに入るんですけど、引き続きまして支所の機能は維持することとして、今後先ほど申しましたDXの進展や、防災・減災体制の検証を踏まえ、さらには市民の皆様へのニーズも十分勘案しながら、私は公約でも市民の声を聞くと言っておりますので、そういった観点と、行財政改革の必要性の観点から、業務内容とかいろんなことも含めた支所の在り方について、職員と利用する市民が構成する、仮称でございますが、支所の運営協議会みたいなものをつくって、その中でしっかりと検討して、方向性とか総合的な部分をこれから決めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長にも答弁をいただきました。

前段申し上げたように、行財政改革ということについては市長の最大の公約でなかろうかと思うんです。そこらの公約実現のためにも、庁舎の皆さん、支所の皆さんも含めて、みんなで力を合わせて、どうやって改革をしていくかということを真剣に論じていただきたい。また、我々をそういうふうな立場で導いていただきたい、ご指導いただきたいというふうに思います。

思うのは、支所にかかるところが1億6,000万円なんですよ、一般財源で。これは、非常に大きな金額でないかなというふうに私は思います。そこらのことも含めて、ぜひ市長のほうに前向きに、特にこの問題については考えていただきたい、特にお願いをして、この項の質問を置きたいと思います。

次に、最後の質問になりました。6問目でございます。

この質問には、防犯カメラ設置に補助金を出したらどうかということをお願いしております。ついせんだって、あるお方、高齢者が行方不明になって、捜索をする中の拠点の一番重要な効果があったのが防犯カメラです。それぞれの家庭にある、玄関に向けての防犯カメラにその方が写っておって、ああ、こっちへ行かれたんでないかっていうふうなところで捜索が中心に行われました。これからも、そういった状況を踏まえて、今の安全・安心のまちづくりを考えて、各家庭における防犯カメラの設置っていうのはどんどんどんどん進んでいくと思うんです。その上に、また防犯カメラに係るところの経費も非常に安くなってきました。高額だった防犯カメラの設置が、そんなに高いお金でなく簡単に設置できる。そして、カメラの状態が、スマホでいつでも自分のところの家の玄関や中

が見えるっていうふうな、そんな状況になってきたんです。そこらのときに、それらの防犯の意味においても、そういったような人捜しとか交通事故のときに、玄関の前を映しよるときに、いろんな情報がその防犯カメラから映し取れる。そのことについて、市は若干でも補助金を乗せてあげることができたらどうかなと私は思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 原田定信議員の一般質問6問目、防犯カメラの補助金について、あらゆる事案に各戸の防犯カメラが重宝されている。今後、設置者に補助金を考えてはとのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、近年の防犯意識の高まりから、登下校中の児童・生徒を犯罪、事故被害から守るため、撮影による防犯抑止効果を目的として、令和元年度から令和3年度までの間、防犯カメラ設置事業を実施いたしました。防犯カメラの設置状況につきましては、地域の自治会にもご理解、ご了承をいただき、市内10小学校区に各2台、合計20台を通学路に設置、また観光地周辺の安全確保を図るため、土柱頂上トイレ横に1台、土柱そよ風ひろば駐車場に1台、道の駅どなりに1台の合計3台を設置しております。市が設置する防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護や個人情報の取扱いなどの観点から、画像データの取扱いを含め厳格なルールを設け、設置を行っております。

議員ご質問の防犯カメラの設置者に対する補助金につきましては、防犯カメラから得られる画像データの有益性を認識する一方で、防犯カメラから得られる画像には様々な個人情報も含まれ、その取扱いに関して行政では管理することができないことから、個人が設置する防犯カメラへの助成は慎重に検討する必要があると考えております。今後、防犯カメラ設置への助成につきましては、他の自治体の事例なども参考とし、関係機関へのご意見をお伺いしながら、メリット、デメリットを十分検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

（20番 三浦三一君 退場 午後2時46分）

○議長（笠井一司君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、部長にご答弁いただきました。確かにそのとおりでないかというふうに私も実は思います。

ただ、今防犯カメラが非常に役に立っているちゅう現況もあるし、だが反面、個人のプライベートな部分も映し出されるちゅう部分で、いろんな地域での拡散になってはまずい

なということを私は思います。その件については今後も検討していただいて、有益な場所については、そういったような問題が発生しない場所については、ぜひ市のほうで積極的に取り組んでいただいて設置していく、それが市長のおっしゃる公約の一つである安全・安心のまちづくりにつながっていくんでないのかなというふうに私は思います。学校周辺とかは特に、それらの防犯カメラの設置ちゅうんは特に必要なんでないのかなっていうことは私は感じておりますので、今後特にその部分に注視していただいて、よく考えた上での設置を特に望みたいと思います。

今回、今の質問も含めて6項目質問をさせていただきました。私は、どれもこれも重要な要素であったと思います。時間の関係、案外時間がないと思ったんですけど、時間が余っちゃいました。何か質問の手順が私自身が悪かって少々反省はしとるんですけども、今回いただいたそれぞれの回答について、できればまた今度は私の代表質問の中で検証させていただきたい。今、検討する、約束をする、見てみるといったいろいろご回答をいただきましたけれども、それらのことについては、また12月の議会で皆さん方にお聞きして、よりよい阿波市づくりを目指すための成り行きを皆さんとともに考えていきたいというふうに思います。

課長の方々までも、資料をたくさんこのようにいただきましたも、目が通せないぐらい各課から資料をいただきました。資料をいただいたことに感謝を申し上げます。どうぞ、これからも市勢発展のためによろしくご努力をお願いします。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

（20番 三浦三一君 入場 午後3時00分）

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 議席番号12番、日本共産党中野厚志、ただいまから一般質問を始めます。

今回は、国民健康保険税についてと子育てについて質問させていただきます。



私たち議員が質問をするのは、あくまで行政が市民の権利や要望を守ったり聞いたり、そういうふうな立場で考えていただきたいということでいつも質問をしていますので、どうぞよろしくをお願いします。

国民健康保険税についてですが、令和4年2月22日に総務常任委員会で配付された国民健康保険税条例の一部改正についての資料で、令和4年4月1日より、未就学児に係る国民健康保険税の均等割を5割減額する。その減額相当額を公費で支援する制度が創設されたことに伴い、整備を行い軽減措置の導入を施行するとありました。その中で、対象となる未就学児の数は約150人、減額相当額約150万円とありました。

そこで、質問します。

均等割5割減額の対象は未就学児だけですが、中学生以下にまで広めたら人数はどれぐらいになるのか。年間の減額相当額は幾らになるのかお答えください。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 中野議員の一般質問の1問目、国民健康保険税についての1点目、均等割5割減額の対象は未就学児だけだが、中学生以下にまで広げたら人数はどれぐらいか、年間の減額相当額は幾らかについて答弁をさせていただきます。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として、未就学児の均等割保険税を軽減する制度が令和4年4月から開始されております。具体的には、国民健康保険に加入する全世帯5,087世帯の未就学児を対象に、国民健康保険税の均等割額を一律に5割軽減し、その減額相当額を公費で支援するものでございます。令和5年4月1日現在、対象の未就学児は104人であり、減額相当額は163万8,000円となります。

議員ご質問の均等割5割減額の対象を中学生以下にまで広げた場合の人数につきましては、令和5年4月1日現在、未就学児104人、小学生184人、中学生107人、合計395人でございます。なお、対象を中学生まで拡大した場合の年間の減額相当額は約620万円と試算されます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

減額相当額は約620万円と試算されるということです。国保税については、以前に比べ、国保加入の子育て世帯は少ないと思います。今104人という、未就学児でも104人しかいないですが、その理由は、全国統計ですが1960年代、国保加入世帯主の構成

は4割以上が農林水産業、2から3割は自営業で、7割を占めていました。しかし、2020年度は、年金生活者などの無職が45.3%、非正規労働者などの被用者が33.3%で、併せて8割弱となっています。かつては、農業と自営業者の保険であった国保は、今では無職と非正規労働者の保険になったと言えます。この加入者の構成の変化は、加入世帯の平均所得が2020年度では136万円となり、加入者の貧困化が進んでいると言われます。令和3年度末決算を見ると、4億1,179万円の基金があります。

そこで、質問します。

令和3年度末で阿波市の国保には約4億円の基金がありますが、未就学児だけでなく、中学生以下まで均等割5割減額の対象を広げられないか、最終は均等割をなくせないか、お答えください。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 中野議員の一般質問の1問目、国民健康保険税についての再問、令和3年度末で約4億円の基金がある。未就学児だけでなく中学生以下まで均等割5割減額の対象を広げられないか、最終均等割をなくせないかについて答弁をさせていただきます。

中学生以下まで均等割5割減額の対象を広げた場合の年間の減額相当額は約620万円であり、均等割をなくした場合の年間の減額相当額は約1,240万円の試算となります。一方、基金の活用につきましては、阿波市国民健康保険基金条例第6条の規定により、療養給付費が増嵩したとき、または経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合は、当該不足額を埋めるための財源に充てることができることと定められております。このことから、基金の取崩しについては慎重に行う必要があります。また、対象年齢の拡大につきましては、基本的には国の施策として統一的に実施されるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

今後におきましても、本市の国民健康保険事業の安定的な運用状況や、徳島県及び近隣市町村の動向などを注視するとともに、国保加入者の皆様の税負担への影響等を勘案しながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

私は議員になってから、この国保についての質問が多分一番多いと思います。いつも負

担を減らせというふうに質問しております。国保に関してなぜ負担を減らせと要望するか、それは同じ所得なのに、国保税は協会けんぽの1.5倍から1.8倍の保険料になっています。協会けんぽには、均等割、平等割という制度はありません。子どもが生まれると税負担が増える、これは明らかに子育て支援に逆行するものではないでしょうか。ほかの保険制度から国保に替わった人は、均等割や平等割などの国保の仕組みが飲み込めないといいます。こういう制度が当たり前のように残っていることをおかしいと思うのが普通ではないのでしょうか。

東北のある市では、市長が子育て世代をしっかりと応援しようと、18歳以下の均等割を全額免除することにしました。財源はふるさと寄附金、市長にお任せを活用、子どもを持たない方々の保険料負担が増えることのないように、国保特別会計内でのやりくりではなく、一般会計で賄いました。全国知事会も、以前から国に公費1兆円の補助を要望しています。実際は、3分の1の3,400億円しか出ません。市長は国に要望して、国保制度自体を子どもの均等割をなくす方向に持っていきたい。自分のところはできるけど隣の市町村はできないとか、国保料が高いとかということがないように運動していきまうと言っています。阿波市も、国や県への要望をよろしく願います。

それでは、2番目の質問に参ります。

子育てについて。内閣府の少子化対策のための国際世論調査を見ると、あなたの国は子育てしやすい国ですかという質問に、とてもそう思うと答えた20歳から49歳の日本の回答者は僅か4.4%でした。ほかに3か国を調査しましたが、フランスは25.5%、ドイツは26.5%、スウェーデンは80.4%の人が子育てしやすい国ですと答えています。あまりの違いに驚きます。そして、子育て支援として何を望みますかという質問に対して、日本では回答の1位が69.7%で教育費の負担軽減です。ほかの国では、教育費の負担軽減は上位に来ません。スウェーデンでは、大学院までの教育費無償化が進んでいます。フランスやドイツも、それに近い状態にあるからです。子育て世代が自分の国を子育てしにくい国だと考え、教育費軽減を強く求めている、これが日本の大きな特徴と言えます。

日本の教育費は世界一と言われるほど高く、私立大学の平均授業料でいえば、30年前は年64万円でしたが、今は93万円です。さらに、この30年で貧困と富の蓄積の同時進行で、教育費軽減の切実さの度合いがぐっと増していると言えます。その中の給食費の無償化の歴史をひもとくと、昭和期の給食費の無償化は2つの自治体のみでした。変化が

起こったのは2000年代です。2006年から年を追うごとに少しずつ増え、2017年には、小学校、中学校とも無償化している自治体は82市町村となりました。

そこで、質問します。

子育て世帯の一番強い要望は、教育費の負担軽減であります。その中において、学校給食費の比重は大きいです。阿波市では、学校給食費の物価高騰分の支援は行ってくれましたが、今後無償化についてはどう考えているのかお答えください。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の2問目、子育てについての1点目、子育て世代の一番強い要望は教育費の負担軽減である。その中において、学校給食費の比重は大きい。阿波市では学校給食費の物価高騰分の支援を行っているが、今後無償化について考えているのかについて答弁させていただきます。

学校給食の実施に必要な経費の負担につきましては、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されており、学校給食の実施に必要な施設整備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は、義務教育諸学校の設置者の負担とし、それ以外の経費は保護者負担とされております。現在、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢などにより物価高騰の影響が長期化する中で、給食の食材調達にも影響が及んでおります。このため、本市においては、給食費の保護者負担を増やすことなく、阿波市産の食材を積極的に活用し、安全・安心な、そして質の高い給食を安定提供するために、昨年度には地方創生臨時交付金を活用して、食材調達に係る物価高騰分を負担させていただきました。今年度におきましても、同様に本定例会において補正予算に計上し、既にご承認いただいているところでございます。

議員ご質問の給食費の無償化につきましては、少子化問題の克服に向け、子育て支援の観点から検討すべき課題であると認識しており、本市からは全国市長会を通して国へしっかりと提言すべきと求めているところでございます。また、国のこども未来戦略会議において、現在給食費の無償化についての議論が進められております。今後の国の動向を注視するとともに、他の市町村の事例なども参考に本市においても検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

給食費の無償化については、これで私は3回続けて質問しております。言わば、それだ

け国も、やっとこども未来戦略会議で無償化について議論を始めたということで、やはり今大きく取り上げないかん問題だと思っております。検討すべき課題だということを認識していただいたことにすごく感謝しております。

今年度、政府がコロナ対応の地方創生臨時交付金を学校給食の負担軽減に使うことを促し、本市も物価高騰分の支援のため、補正予算で計上していただきました。しかし、来年度予算ではそれが組まれていません。政府に負担軽減の予算の継続をぜひ求めてください。給食無償化につきましては、2022年12月3日の時点で、全国で小・中学校とも給食費が無償の自治体は256あります。小学校無償化のみが6、中学校無償化のみが11です。全国的に見ると、北海道が37自治体、これは自治体の数が多いので、東日本が特に無償化自治体が多いです。四国では、小・中学校とも無償化が、ご存じのように徳島県は2、香川県が1、高知県は4、愛媛県はゼロです。坂出市は小学校のみ無償化です。

群馬県は、学校給食費の無償化が最も進んでいる県です。そこで運動を進めてきた方の話によれば、給食費の無償化は経験的に自治体予算の1%ぐらいでできる。自治体その気になれば、できない額ではないということです。これは、前回の質問のときにも私は言いました。学校給食を無償化したところでは、多くの歓迎の声が上がっています。これはプラス面です。文部科学省の無償化等の実施状況という報告です。児童・生徒にとってプラスになってる面は、自治体への感謝の気持ちが涵養される。栄養バランスのよい食事の摂取や、残食を減らす意識の向上がある。給食費が未納、滞納であることに対する心理的負担の解消、保護者にとってプラスなのは、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食事について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消、学校や教員にとってのプラスは、給食費の徴収や未納、滞納への対応負担の解消、食育の指導に関する意識の向上、そして自治体にとってプラスは、子育て支援が充実しとると言われます。あるいは、少子化対策、定住、転入の促進にもつながります。食材費高騰による経済支援を行う際、保護者との合意を経ずに措置が可能です。

群馬県の学校給食の無料化を目指す会が開催したシンポジウムでは、母子家庭のお母さんがアルバイトを1つ減らして、子どもと触れ合う時間が持てるようになりましたとか、月に1回家族で外食ができるようになったなどの声が出されたそうです。保護者の経済的負担の軽減は、一つ一つの家庭をそうやって温めていくことだと思います。国において給食の無償化について議論が進められているとのこと、期待したいと思えますし、また市からの国への要望をよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで12番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日16日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時25分 散会